

平成27（2015）年度～平成30（2018）年度

第5次所沢市総合計画後期基本計画

所 沢 市

はじめに

(1) 後期基本計画について

本市では、平成23(2011)年度から平成30(2018)年度までの8年間を計画期間とする「第5次所沢市総合計画」の「基本構想」で、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」を将来都市像として掲げ、「総合的に取り組む重点課題」と「8つのまちづくりの目標」の達成に向けて取り組むこととしています。

基本構想の実現のために、施策の体系や方針などを「基本計画」に示し、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めます。

基本計画は、基本構想の8年間を前期、後期の4年間ごとに分けており、平成27年度からは「後期基本計画」の計画期間が開始します。

(2) 後期基本計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までの4年間とします。

(3) 総合計画の構成

本市の総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造になっています。後期基本計画はこの2層目にあたります。

【総合計画の構成】

○基本構想（平成23年度～平成30年度）

まちづくりの理念や将来都市像、これらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

○基本計画（計画期間4年で前期・後期の2期）

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた施策の方針や施策の体系、主要な事業などを示したものです。

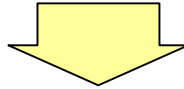
○実施計画（計画期間4年間で毎年度見直し策定）

基本計画で示された施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策を示したものです。

後期基本計画は、前期基本計画に引き続き、「8つのまちづくりの目標」を第1章から第8章に置き換え、「章」として位置付けています。また、4つの「総合的に取り組む重点課題」は、各施策を横断する重点的な課題として位置付けています。

【基本構想】平成23年度～平成30年度

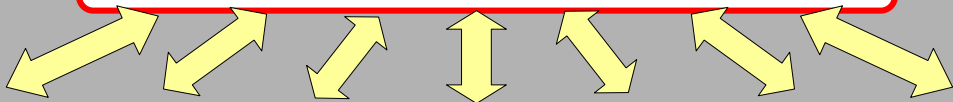
将来都市像「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」



【後期基本計画】平成27年度～平成30年度

～ 総合的に取り組む重点課題 ～

- 1 絆を紡ぐまちづくり
- 2 子どもを大切にするまちづくり
- 3 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現
- 4 所沢ブランドの推進とまちの活性化



| | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 第1章 コミュニティ | 第2章 安心・安全 | 第3章 健康・福祉 | 第4章 教育・文化 ・スポーツ | 第5章 産業・経済 | 第6章 環境・自然 | 第7章 街づくり |
| 参加とふれあいで成り立つ コミュニティをめざします | 市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちを めざします | 思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちを つくります | 教育の充実、 文化・スポーツの活性化で 所沢の魅力を高めます | 資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの 創出を進めます | 豊かな自然と共生する 持続的发展可能な まちをめざします | 誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した 街づくりを進めます |

第8章 行財政運営

効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

(4) 後期基本計画の構成

後期基本計画は、「総合的に取り組む重点課題」と「まちづくりの目標」を示しています。それぞれの構成は次のとおりです。

【総合的に取り組む重点課題】

重点課題は将来都市像の実現に向けて、まちづくりの目標の各章にまたがって提起された課題をまとめたもので、4つの課題から成り立っています。

《取り組み方針》

各重点課題を推進するための基本的な方針や考え方を示しています。

《計画期間における目標指標》

取り組みの進捗状況を示す目標指標と目標値を設定しました。

【まちづくりの目標（各章）】

まちづくりの目標（各章）は、複数の節（施策）で構成されており、その内容は次の6つの項目から成り立っています。

《施策体系図》

各章の冒頭に章全体の施策を示しています。

《施策の目標》

各節の基本方針に基づく施策が推進された結果、実現するまちの姿を記載しました。

《現状・これまでの主な取り組み》

全国的な状況や本市の現況、各節に関連する本市の取り組みを記載しました。

《課題》

現状やこれまでの主な取り組みの実績などを踏まえ、将来に向けて取り組むべき課題をまとめました。

《基本方針》

計画期間における課題を踏まえた施策を推進するための基本的な考え方を記載しました。

《計画期間における目標指標》

計画期間における節の進捗状況を測るため、各節を代表する物差しとして目標指標と目標値を設定しました。

(5) 計画の評価

後期基本計画の進捗管理は、行政評価の仕組みを中心に行います。

PDCA（P：計画・D：実行・C：評価・A：改善）サイクルにおいて、後期基本計画は、「P：計画」にあたります。計画に基づき、適切に「D：実行」されているかどうか、行政評価に基づく「C：評価」を行い、「A：改善」につなげていきます。

行政評価には、その単位に応じて、政策評価・施策評価・事務事業評価の3つの区分があります。それらを連動させることにより、実効性のある取り組みとし、市政に反映します。

また、行政評価を行うにあたっては、必要に応じて市民及び知識経験者の参加を求めるとともに、評価結果をわかりやすく公表します。

総合的に取り組む重点課題

まちづくりの目標の各章にまたがって提起された課題を「総合的に取り組む重点課題」としてまとめ、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて取り組みます。

この重点課題は、各章に共通する課題を個別の政策や組織に捉われず、相互に連携・協力して取り組むもので、後期基本計画では、前期基本計画の重点課題を見直し、引き続き4つの課題を掲げました。

前期基本計画における「総合的に取り組む重点課題」

- 1 地域コミュニティの醸成
- 2 「みんなで育む」子ども支援
- 3 環境に配慮したまちづくり
- 4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化



後期基本計画における「総合的に取り組む重点課題」

- 1 絆を紡ぐまちづくり
人と人の絆を紡ぎ、助け合いを支援します。また、地域におけるネットワークの整備を進め、地域力の向上に取り組みます。
- 2 子どもを大切にすまちづくり
市の宝である子どもたちが健やかに育つまちをめざします。そして、「学ぶなら所沢」と言われる教育環境を創ります。
- 3 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現
エネルギー資源に依存するライフスタイルの見直しを進め、みどり豊かな「ふるさと所沢」を守り育てる、マチごとエコタウンを創造します。
- 4 所沢ブランドの推進とまちの活性化
市が持つ資源を機能・調和・融合させて、「所沢ブランド化」を進めながら、産業の発展を支援して、まちの活性化に取り組みます。

◆推進体制◆

前期基本計画では、関係施策を担当する次長職が「政策マネージャー」となり、進行管理を行っていましたが、後期基本計画では、部署間の連携強化や、より円滑な進行管理を行うため、この体制を見直し、担任部長を「(仮称)ゼネラルマネージャー」とする新たな推進体制により、取り組みを進めていきます。

1 絆を紡ぐまちづくり

東日本大震災は、私たちに改めて「人と人とは支え合い、助け合いながら暮らしている」ということを教えてくれました。さらに、緊急時や災害時において、行政の働きに限界があることも見えてきました。このようなことから、まずは自分の力でできることは自分で行い、さらに地域に暮らす人々の持つ地元貢献への想いや経験に基づく知恵を束ねていきながら、それぞれの役割と立場に応じて貴重な時間やお金や労働を提供し合い、「お互いのために自らが力を発揮しよう」という「共助」の精神に支えられた地域社会を築き上げていくことが重要になっています。

本市においては、平成23年度には各行政区に「まちづくりセンター」を開設し、地域ネットワーク活動のための拠点施設を整備しているところですが、引き続き厳しい経営環境の中で発生する多様な調整課題に対し、「地域でできることは地域で解決する」ため、さらに地域にふさわしい仕組みに改めていくことが求められています。

同時に、自治活動の中心にある自治会・町内会については、平成26年度に「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定し、人と人との絆を実感できるまちづくりを行っていくこととしました。引き続き、ご近所づきあいの中で困った時は「お互い様、隣近所で助け合おう」と繋がりを求めつつ、自治会・町内会への加入及び参加促進に力を入れています。

今後はさらに各地区に誕生した「地域づくり協議会」を母体として、関係団体の有機的な繋がりを自由な市民活動のサポートに努め、地域に貢献し得る人材や組織を育てる活動に協力していくことでその絆を強め、幸せが実感でき住み続けたい地域への愛着心のさらなる醸成を図るとともに、住民自治本来の地域が決める体制づくりを進めていきます。

◆取り組み方針◆

(1) 地域づくり協議会活動の促進

まちづくりセンターを拠点とした「地域づくり協議会」により、地域における各種団体の繋がりを強めるネットワーク活動を通して、社会の環境変化に伴って新たに生じるさまざまな地域課題に対しても自律的に対応してその解決をめざす「地域でできることは地域で解決する」仕組みづくりを一層進めていきます。

(2) 暮らしやすさが実感できる行政体制の整備

住民自治が主体的な活動を展開していくことに伴って生じる地域からの意向・要望に対し、行政が迅速・適切に対応していくことが可能となるよう、まちづくりセンターを中心とした地域公共機関が本庁組織と連携を図ることでその能力を十分に発揮し、地域力を高めていきます。

(3) コミュニティ活動のための環境づくり

住民の自治意識を高め、身近な地域課題の解決に役立つよう、コミュニティ活動や地域に関する情報の提供、高齢者はもとより子どもたちや若者など、これからの地域を担う人材の育成、地域づくりの場となる施設等の整備等、コミュニティ活動のための環境づくりを行います。

(4) 住民自治活動の支援

地域社会を作る主役は住民であるという意識のもとに、地域において重要な役割を担う自治会・町内会への加入参加を促進するとともに、支援します。

また、地域において活動するNPO等の公益的な団体に対して、市民活動支援センターを中心に引き続き支援を行います。

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|-----------|----|------|----------|
| 地域活動への関心度 | % | 49.1 | 55.0 |

説明：地域活動に対する市民の関心を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、地域の自治会やボランティア活動、福祉や青少年活動等に関心がありますか」に対し、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人の割合です。

目標値は、55%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|------------|----|------|----------|
| 地域活動への協力意向 | % | 57.8 | 65.0 |

説明：地域活動に対する市民の協力意向を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、お住まいの地域をもっと住みやすくするために、地域の人々が集まって何か行動しようとしたら、協力しますか」に対し、「どちらかといえば協力したい」と答えた人の割合です。

目標値は、65%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|------------|----|------|----------|
| 地域のつながりの変化 | % | 14.2 | 20.0 |

説明：地域のつながりの変化に対する市民の受け止め方を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたがお住まいの地域のつながりは、以前（5年程度前）と比べ、どのように変化したと感じますか」に対し、「強くなった」「どちらかといえば強くなった」と答えた人の割合です。

目標値は、20%をめざすものです。

2 子どもを大切にすまちづくり

子どもは市の宝であり、子どもたちが、夢と希望をもって健やかに成長していくことは市民の願いです。

近年、子どもや教育現場を取り巻く環境は、急速な少子高齢化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、大きく変化し厳しさを増しています。

こうした中、国では、新たな子ども・子育て支援制度を制定しました。この制度のもと、本市においても平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「所沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。

子どもたちにとって、小・中学校で学ぶ期間は、人間として心豊かに「たくましく生き抜く力」を身に付けなければならない重要な時期です。その時期の子どもたちと大きく関わる教職員の力量を高め、教職員が十分に力を発揮できる環境づくりや、学校と地域との連携や学校施設の充実に努め、21世紀を生きる子どもたちの社会的自立の基礎を育てていきます。

そして、子育ては、一義的責任は保護者であることを基本とし、地域・社会が子どもと保護者に寄り添い、子育てや子どもの成長を家族などの身近な人が喜びや生きがいとして感じることができる社会をめざします。

さらに、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などによって見失いがちだった、人への優しさや思いやり、家族の絆などを深めるための子どもを中心とした世代間交流の取り組みを進めます。

◆取り組み方針◆

(1) 教育力の向上

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けるためには、確かな学力・豊かな心・健やかな身体を育成する学校の教育力、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭の教育力、社会性を身に付けさせる地域の教育力、これら三つの力の向上と連携・協力は欠かせません。

そこで、学校の教育力・教育の質の向上をめざして、市立教育センター等での研修の充実を図ることにより教職員の実践的指導力を高めるとともに、指導体制・教材等の整備や効果的な指導方法にかかる研究の支援を強化します。

また、大学等との連携や教育に対し熱意のある地域の方々の協力も得ながら、一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細かな教育の充実を図ります。

家庭や地域の教育力の向上を図るためには、家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や道徳性、自立心などの豊かな心を育ていける家庭教育に関する学習の支援や地域の力を活かした、子どもたちや学校の活動の支援を充実します。

(2) 子ども・子育て支援の充実

子どもたちが健やかに育つために、市・地域・家庭・団体・事業者が連携し、子育ての喜びを実感できる地域づくりを進めていきます。

また、平成24年に制定された、「子ども・子育て支援法」に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実などを推進するため、「所沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、対応を図ります。

子どもは大人とふれあいながら、さまざまなことを学び成長します。そこで、子どもを中心として家庭での多世代交流や地域でのつながりと交流を大切にし、多世代のつながりを深める施策に取り組みます。

(3) (仮称) 所沢市子ども支援センターの整備

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、地域の中で家庭が孤立しがちになり、子育ての知恵が世代間で伝承されにくくなっています。

また、近年、発達が気になる子どもが増加傾向にあると言われています。

こうしたことから、子育て支援と発達支援の機能をあわせ持ち、相互に連携できる施設として平成28年度に(仮称)所沢市子ども支援センターを開設し、本市の子育ての核となる拠点を整備します。

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|---------------|----|-----|----------|
| 教育センター研修会の満足度 | % | 72 | 76 |

説明：教職員の資質の向上を測るための指標です。

現状値は、平成25年度に開催した、資質向上や児童・生徒の学力向上をめざした研修会に参加した教職員の満足度（ABCD）のうち、A「たいへんよかった」が占める割合です。

目標値は、76%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|------------------|----|---------|----------|
| 地域子育て支援拠点施設の利用者数 | 人 | 126,685 | 256,000 |

説明：地域における子育て支援の充実度を示す指標です。

現状値は、平成25年度の子育て支援拠点施設の利用者数です。

目標値は、256,000人をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|------------------------|----|-----|----------|
| (仮称) 所沢市子ども支援センターの利用者数 | 人 | - | 64,000 |

説明：地域における子育て支援の充実度を示す指標です。

※平成28年度開設予定のため、現状値は空欄

目標値は、64,000人をめざすものです。

3 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現

私たちの社会は、便利さ・快適さを追求するあまり、物質的な豊かさを追い求め、大量生産・大量消費を繰り返し、多くのエネルギー・資源を消費してきました。その影響は、地球規模での気候変動に達し、各地で台風の大型化や最高気温の更新など、地球温暖化と思われる事象が顕在化しています。

私たちは東日本大震災を経験し、自然の脅威、エネルギー・資源の大切さ、さらには自然の恵みを受けながら自然と共に生きることの重要性を改めて知りました。今こそ、一人ひとりがライフスタイルを見つめ直し、人と自然との絆を紡ぎ、将来を担う子どもたちにみどり豊かなふるさと所沢の環境を継承していかなければなりません。

そのため、環境負荷の低減を図り、持続的発展可能な社会（＝エコタウン）の実現に向け、「まちごとエコタウン所沢構想」に基づき、エネルギー使用の抑制や自然が作り出すエネルギー（再生可能エネルギー）の利用、「もったいないの心」を大切に資源を無駄にしない3Rの取り組みを推進するとともに、潤いとやすらぎを与えてくれるふるさとのみどりの保全と創出に取り組みます。

市民・事業者・市すべての人々の“人と人との絆”のもと、人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現をめざします。

◆取り組み方針◆

（１） エネルギー・資源の抑制と創出

エネルギー・資源の過度な使用を抑制するため、省エネルギー機器の普及、住宅の環境性能の向上、エコモビリティの推進などの取り組みを進めます。また、市域における再生可能エネルギーを創出するため、メガソーラーの設置運営等の先導的な取り組みを進めるとともに、太陽光発電設備や太陽熱利用システムなどの普及支援の充実に努めます。

エネルギー・資源の大切さや地球温暖化対策への理解を促す環境教育や環境学習の取り組みを進め、これらの課題に関する市民意識の高揚を図ります。

（２） ふるさとのみどりの保全と創出

自然あふれるみどりや川で、未来の子どもたちの豊かな心が育まれることをめざして、市・市民・市民団体・事業者による主体的な取り組みと協働により、本市の魅力あるみどりを保全します。

また、私たちの日々の暮らしに潤いとやすらぎを与えてくれる街中のみどりを創出するため、公園の整備や道路・学校等の緑化のほか、みどりの街並みを形成する取り組みを推進します。

（３） もったいない！ 3R行動の実践

循環型社会の構築をめざし、リデュース（ごみの発生・排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R行動の実践を促すなど、ごみの減量と資源化を推進するとともに、安心・安全なごみ処理体制を維持するため、焼却施設等の更新や最終処分場の整備に取り組みます。

また、リサイクルふれあい館「エコロ」を中心に、3R関連情報の発信や各種講座の開催等に取り組み、市民・事業者の「もったいないの心」を醸成します。

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|---------------------|----|------|----------|
| 市域における温室効果ガス排出量の削減率 | % | 0.89 | 3.80 |

説明：地球温暖化対策の効果を示す指標です。

現状値は、「所沢市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）に掲げる目標で、平成19年度を基準年度とした温室効果ガス排出量の平成24年度の削減割合です。

目標値は、3.80%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|---------------|----|-------|----------|
| 新たに確保するみどりの面積 | ha | 28.34 | 42.00 |

説明：緑地保全の取り組み状況を示す指標です。

現状値は、「所沢しみどりの基本計画」に規定する地域制緑地を新規指定・拡大・指定替え（保全強化）した平成25年度の面積です。

目標値は、42haをめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|---------------|-------|-----|----------|
| 市民1人当たりのごみ排出量 | g/人・日 | 618 | 578 |

説明：ごみ減量に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度における事業活動から出るごみや集団資源回収されるものなどを含まない、市民1人が1日に排出するごみの量です。

目標値は、平成30年度までに578g/人・日をめざすものです。

※578g/人・日は「所沢市一般廃棄物処理基本計画」の平成32年度減量目標値566g/人・日を按分したものです。

4 所沢ブランドの推進とまちの活性化

本市は、首都圏30kmに位置し、都心へのアクセスもよいことから、埼玉県内で有数の人口規模を誇る一方で、狭山丘陵をはじめとした豊かな自然も残されています。歴史的には、日本初の飛行場ができた「航空発祥の地」であり、その跡地の航空記念公園は、市民のみならず多くの人々の憩いの場となっています。

また、埼玉西武ライオンズと埼玉ブロンコスとの2つのプロスポーツチームの本拠地でもあり、毎年多くのファンが観戦に訪れています。産業部門では、狭山茶、さといも、ほうれん草など県内有数の農業産出額を維持している一方で、楽器やスポーツ用品、精密機器など世界に名だたる工業製品を生産する企業も有しています。

前期基本計画では、これら魅力ある資源に本市ならではの行政施策を加えて、所沢ブランドの創造、確立に取り組んできました。引き続き、新たなブランド発掘を進めながら、後期基本計画ではこれを一歩進め、既に確立されたブランドや都市イメージの効果的な活用を推進し、まちの活性化にもつなげていきます。

◆取り組み方針◆

(1) まちの魅力の発信

市内外に向けて「所沢ブランド」をPRするために、市の広報紙・ホームページはもとより、マスメディアや各種情報ツールの有効活用やロケーションサービス等を通して、より効果的なまちの魅力の発信を図ります。

また、イメージマスコット「トコロん」をシティセールスの広報塔として積極的に活用し、世代や地域を超えたファンの拡大に努め、本市の知名度向上を図ります。

(2) 地域・経済の活性化

「所沢ブランド」を高め、広く市内外に周知することで、本市のイメージアップを図り、市民生活やまちに潤いややすらぎ、活気を生み出します。まちににぎわいを創出することで、経済的な波及効果も期待されます。その活性化に向けては、豊かな自然や良好な住環境を維持しつつ、観光・商業資源の有効活用や、ソフト面・ハード面それぞれのまちづくり施策の充実に横断的に取り組んでいきます。

(3) まちへの誇りや愛着の醸成

市民が「住んでよかった」、「住み続けたい」と感じるまちの魅力や、企業・事業者が「業務の拠点としたい」と感じる良好なイメージを向上させることで、本市への郷土愛や一体感を深め、市民一人ひとりが、だれもが選ぶまちの推進役となり得る風土を作ります。さまざまな視点から「所沢らしさ」を再認識し、「所沢ブランド」推進の裾野を広げることで、まちへの誇りや愛着の醸成を図ります。

(4) 総合的推進に向けた連携体制

「所沢ブランド」が世代や地域をこえて定着し、より持続的かつ広範囲に浸透していくには、行政のみならず、市内民間企業、関係団体、教育機関等との協働が不可欠です。都市イメージに沿った「所沢ブランド」の総合的な推進に向けては、外部からの意見を積極的に採り入れ、産官学民それぞれの利点を最大限に発揮し、それぞれに有益となる連携・協力体制を形成し、強固なものにします。

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|-----------|----|-----|----------|
| 所沢への定住意向率 | % | 78 | 80 |

説明：本市への定住意向を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、所沢市に住み続けたいと思いますか」に対し、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人の割合です。

目標値は、80%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|-------------|----|-----|----------|
| 全国住みよさランキング | 位 | 372 | 100 |

説明：本市のブランド力を測る指標です。

現状値は、東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」の平成25年度の本市の順位です。

目標値は、全国100位をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H30年度目標値 |
|------|----|-------|----------|
| 観光客数 | 千人 | 5,739 | 7,000 |

説明：観光に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年に市内を訪れた観光客数（観光入込客統計調査）です。

目標値は、平成30年までに7,000千人をめざすものです。

まちづくりの目標

- 第1章 コミュニティ
- 第2章 安心・安全
- 第3章 健康・福祉
- 第4章 教育・文化・スポーツ
- 第5章 産業・経済
- 第6章 環境・自然
- 第7章 街づくり
- 第8章 行財政運営

第1章 コミュニティ

参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします

第1節 地域コミュニティ

人と人とのつながりがあり、住み続けたいと思えるまち

- 1-1-1 地域コミュニティの醸成
- 1-1-2 地域コミュニティの支援

第2節 市民活動

地域と行政が協力・連携した、さまざまな市民活動に参加しやすいまち

- 1-2-1 市民活動の支援
- 1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化

第3節 人権尊重社会

市民一人ひとりの人権意識が高く、誰もが尊厳を持って暮らせるまち

- 1-3-1 多様化する人権問題への取り組みの充実
- 1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進
- 1-3-3 ユニバーサルデザインの推進

第4節 男女共同参画社会

男女が性別にかかわることなく、自分らしい生き方が受け入れられるまち

- 1-4-1 男女の人権尊重の推進
- 1-4-2 男女共同参画意識の醸成
- 1-4-3 あらゆる分野での男女共同参画の促進
- 1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり

第5節 国際社会

外国人に対する理解を深め、多文化共生の意識を育めるまち

- 1-5-1 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり
- 1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり
- 1-5-3 国際交流活動の推進

第1章 コミュニティ

| 第1節 | 地域コミュニティ | |
|----------------|---|-------------|
| 施策の目標 | 人と人とのつながりがあり、住みたいと思えるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の加入率は減少傾向にあり、会員の高齢化に伴う役員の固定化、担い手不足などの問題が生じています。 ・地域コミュニティの活動拠点として、平成23年4月にまちづくりセンターを市内1地区に開設し、各地区における地域づくり協議会の設立に向け支援を行っており、平成26年7月末現在、5地区（山口・三ヶ島・小手指・松井・新所沢）に設立されています。 ・自治会・町内会への加入と参加の促進を図るため、「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定しました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの醸成を促進するため、拠点としてのまちづくりセンターのさらなる充実が必要です。 ・地域ネットワークの構築を進めるとともに、地域課題の解決に向けた自発的な取り組みが必要です。 ・行政、事業者、自治会・町内会が一体となって、自治会・町内会への参加や加入率の向上を図ることが必要です。 | |
| 基本方針 | 1-1-1 | 地域コミュニティの醸成 |
| | 地域コミュニティを支援する拠点として、まちづくりセンターの充実を図るとともに、人材の育成、効率的な組織運営に努めます。 また、地域のさまざまな活動主体の連携により課題の解決に取り組む地域ネットワークを構築します。 | |
| 基本方針 | 1-1-2 | 地域コミュニティの支援 |
| | 自治会・町内会への加入と参加の促進を図るとともに、さまざまな活動主体と協働して自治会・町内会を支援します。 また、さまざまな機会を通して、市民の地域への関心が高まるよう努めるとともに、地域に関する情報が共有されるよう働きかけを行います。 さらに、まちづくりセンター・コミュニティセンターの維持管理及び地域集会施設にかかる助成など、地域コミュニティ活動の拠点の整備に努めます。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 地域づくり協議会により実施された事業数 | 事業 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 7 | 33 | 38 | 43 | 48 | |

説明：地域コミュニティの醸成度合いを示す指標です。
 現状値は、平成25年度に地域づくり協議会主催で実施された事業数です。
 目標値は、毎年度5事業の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 自治会・町内会への加入率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 64.8 | 66.0 | 67.0 | 68.0 | 69.0 | |

説明：地域コミュニティに対する支援の成果を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の自治会・町内会に加入している世帯の割合です。
 目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。

第1章 コミュニティ

| 第2節 | 市民活動 | |
|----------------|--|----------------------|
| 施策の目標 | 地域と行政が協力・連携した、さまざまな市民活動に参加しやすいまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターが平成23年10月に開設されました。 市民活動団体が市民活動に関する有益な情報を、市民活動支援システム「トコロんWeb」により収集・発信できるようになりました。 市民活動総合補償制度により、市民が安心してボランティア活動や地域活動に取り組めるようになりました。 アダプト・プログラムにより、環境美化活動が促進されています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 団体間の交流をより促進し、市民が市民活動の情報をさらに得やすくするため、「トコロんWeb」の利用拡大を図ることが必要です。 市民活動団体が、引き続き安心して市民活動に取り組むことができるよう支援することが必要です。 市民活動支援センターでは、市民活動団体相互の連携や、市との協働を促進する機能がより一層求められています。 | |
| 基本方針 | 1-2-1 | 市民活動の支援 |
| | 市民活動の拠点施設である市民活動支援センターの周知と機能充実に努め、市民の自主的で公益性のある活動を支援します。 また、市民活動支援システム「トコロんWeb」の利用拡大を図り、市民活動に関する情報の収集・発信とともに、登録団体間の交流を促進します。 さらに、市民活動総合補償制度により、市民が安心して市民活動に取り組むことができるよう支援するほか、アダプト・プログラムの実施団体の拡大を図ります。 | |
| | 1-2-2 | 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化 |
| | 市が単独で実施している事業について、市民活動団体との協働を推進します。 また、市民活動団体相互の協働の推進を図るため、情報の提供に努めるとともに、多様な団体の連携をコーディネートできる人材の育成に努めます。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| アダプト・プログラム実施団体数 | 団体 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 25 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| 説明：身近な地域活動に取り組む市民活動団体の広がりを示す指標です。 現状値は、市が管理する公共施設（道路、公園・緑地、河川・水路等）の清掃美化活動を市と協働で行っている平成25年度の団体数です。 目標値は、毎年度1団体の増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 市民活動支援センター登録団体数 | 団体 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 108 | 138 | 153 | 168 | 183 | |
| 説明：公益的な活動を行っている市民活動団体の広がりを示す指標です。 現状値は、市民活動支援センターに登録している平成25年度の市民活動団体数です。 目標値は、毎年度15団体の増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 市民活動支援センターの利用者満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| 説明：市民活動支援センターの利用者の満足度を示す指標です。 現状値は、利用者に対するアンケートで、「市民活動支援センターの事業内容について満足している」と答えた人の割合です。 目標値は、毎年度80%以上をめざすものです。 | | | | | | | |

第1章 コミュニティ

| 第3節 | 人権尊重社会 | |
|--|--|--------------------|
| 施策の目標 | 市民一人ひとりの人権意識が高く、誰もが尊厳を持って暮らせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・職員や市内事業者等、幅広い市民を対象として、人権研修会を実施しているほか、多様化する人権問題について相談事業を展開しています。 ・「ユニバーサルデザイン推進基本方針」に基づき、公共施設、道路、公共交通などにおいてユニバーサルデザインの取り組みを進めています。 ・「第5次所沢市総合計画前期基本計画」を踏まえ、「ユニバーサルデザイン推進基本方針（改訂版）」を策定しました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の中での差別や偏見の根絶に向け、関係機関や事業者、地域との連携を図りながら取り組むことが重要です。 ・多様化する人権問題を正しく認識する機会の拡大とともに、ユニバーサルデザインの周知や心のユニバーサルデザインの推進を一層進める必要があります。 | |
| 基本方針 | 1-3-1 | 多様化する人権問題への取り組みの充実 |
| | 女性・子ども・高齢者・障害者・外国人・同和問題等をはじめ、複雑・多様化する人権問題について、国・県・関係団体等との連携や協力を図り、問題の解決に取り組みます。 | |
| | 1-3-2 | 人権尊重のための人づくりの推進 |
| 人権問題について、正しい理解や認識を養うため、人権研修会・講演会の開催や啓発資料の配布等の取り組みを進めることで、一人ひとりの人権意識の向上を図ります。 | | |
| 1-3-3 | ユニバーサルデザインの推進 | |
| 誰もが参加しやすく、暮らしやすい社会をつくるための取り組みとして、ユニバーサルデザインのさらなる周知を図ります。また、心のユニバーサルデザインもあわせて推進します。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|------|--------|------|------|------|--|
| 人権の尊重に関する施策への満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 32 | 36 | 38 | 40 | 42 | |
| 説明：人権施策にかかる取り組みの市民満足度を測る指標です。 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「施策の満足度についておうかがいします」の「人権の尊重について」に対し、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の割合です。 目標値は、毎年度2ポイントの増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| ユニバーサルデザインの認知度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 49.1 | 53.0 | 55.0 | 57.0 | 59.0 | |
| 説明：ユニバーサルデザインの言葉や意味の認知度を測る指標です。 現状値は、平成25年度のユニバーサルデザインに関するアンケートの設問で、ユニバーサルデザインについて、「言葉も内容も知っている」「言葉は見聞きしたことがある」と答えた人の割合です。 目標値は、毎年度2ポイントの増加をめざすものです。 | | | | | | | |

第1章 コミュニティ

| 第4節 | 男女共同参画社会 | |
|----------------|---|---------------------|
| 施策の目標 | 男女が性別にかかわることなく、自分らしい生き方が受け入れられるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の推進や経済状況の変化により、性別による役割分担意識は改善されてきていますが、いまだ、長い歴史の中で形成されてきた制度や慣行は残っています。 ・「男女共同参画推進条例」に基づき、各分野において、「性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重される」まちづくりを推進しています。 ・市民参画により、平成22年度に「第3次所沢市男女共同参画計画」を策定しました。 ・男女共同参画推進センター「ふらっと」において、男女共同参画にかかる学習・情報提供・相談・交流の場を提供するとともに、各種事業を実施しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援と相談窓口の充実・強化が必要です。 ・男女共同参画について多くの人の理解を得るため、あらゆる機会を捉えた意識啓発や参画の促進を図ることが重要です。 ・ワークライフバランスの推進により、家庭生活と社会活動を両立するための支援が必要です。 | |
| 基本方針 | 1-4-1 | 男女の人権尊重の推進 |
| | 学校や地域において、DVに関する正しい認識の向上と、防止に向けた啓発活動の充実を図ります。 また、関係機関と連携しながら、相談窓口の充実や被害者に対する支援を強化します。 | |
| | 1-4-2 | 男女共同参画意識の醸成 |
| | 学校や家庭、地域など社会のあらゆる分野における教育・啓発を充実することで、性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行を見直す機会とし、男女共同参画意識の醸成を図ります。 | |
| 基本方針 | 1-4-3 | あらゆる分野での男女共同参画の促進 |
| | 市の政策や民間団体の方針の意思決定過程、地域活動や社会活動など、あらゆる分野での男女共同参画を促進します。 | |
| 基本方針 | 1-4-4 | 多様な生き方が受け入れられる環境づくり |
| | 子育て・介護等の家庭生活と社会活動との両立支援について、関係機関と連携しながら実施します。 また、ワークライフバランスが推進されるための環境づくりを支援します。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 審議会等の委員に占める女性の割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 28.6 | 33.1 | 35.4 | 37.7 | 40.0 | |

説明：市の計画等の意思決定に男女が共に参画しているかを測る指標です。

現状値は、平成25年度の審議会等における女性委員の割合です。

目標値は、毎年度2.3ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 男女共同参画に関する施策への満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 27.3 | 32.5 | 35.0 | 37.5 | 40.0 | |

説明：男女共同参画にかかる取り組みの市民満足度を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「施策の満足度についておうかがいします」の「男女共同参画社会について」に対し、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の割合です。

目標値は、毎年度2.5ポイントの増加をめざすものです。

第1章 コミュニティ

| 第5節 | 国際社会 | |
|----------------|--|---|
| 施策の目標 | 外国人に対する理解を深め、多文化共生の意識を育めるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民が安心して生活できるよう、ボランティアによる生活支援や相談などの支援が行われています。 ・生活習慣や文化の違いなどをわかり合う機会として開催している国際交流フォーラムは、外国籍市民との交流の場として定着しています。 ・外国籍市民に対し、孤立化や疎外感を受けないよう支援しています。 ・姉妹都市間では、民間レベルでの自主的な交流として、学生交流や文化・芸術交流などを継続的に行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者として、外国籍市民への情報提供の充実や方法の工夫が求められています。 ・生活習慣や文化の違いなどを、お互いがわかり合えるような環境づくりが求められています。 ・多文化共生を推進するため、国際交流の充実が重要です。 | |
| 基本方針 | 1-5-1 | 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり 言葉や生活習慣の違いなどから日常生活や災害時に不便を感じないように、外国語による情報誌やホームページによる市政情報の充実を図ります。 また、外国籍市民のための生活上における相談業務の充実に努めます。 |
| | 1-5-2 | 多文化共生の意識を育む環境づくり 生活習慣や文化の違いなどをわかり合える交流の場を設けます。 また、外国籍児童生徒・外国籍市民が学校生活や日常生活になじめるよう、日本語習得の支援やカウンセリングに必要な人材の紹介、関連情報の提供などの充実を図ります。 さらに、平和に対する市民意識の高揚に努めます。 |
| | 1-5-3 | 国際交流活動の推進 姉妹都市をはじめとする国々との間で、教育・文化・スポーツ・産業など幅広い分野にわたり、行政と民間団体との交流を推進します。 また、国際友好の推進力となる主体的な民間交流を支援します。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 日本語学習支援ボランティア養成講座の定員に対する参加率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 48.5 | 53.1 | 55.4 | 57.7 | 60.0 | |

説明：外国籍市民に対する理解や活動の広がりを示す指標です。
 現状値は、平成25年度の養成講座の定員に対する参加者の割合です。
 目標値は、毎年度2.3ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 所沢市国際交流フォーラムの参加者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 370 | 390 | 400 | 410 | 420 | |

説明：外国籍市民との交流実績を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の国際交流フォーラムのスタッフ等も含めた参加人数です。
 目標値は、毎年度10人の増加をめざすものです。

第2章 安心・安全

市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします

第1節 危機管理・防災

危機管理意識が高く、自助・共助・公助が連携し、地域防災力の向上をめざすまち

- 2-1-1 地域防災体制の強化
- 2-1-2 災害時初動体制の構築
- 2-1-3 災害応急対策の充実
- 2-1-4 災害を抑える都市基盤の整備
- 2-1-5 非常時の体制の強化

第2節 消防・救急

第3節 防犯

防犯意識が高く、犯罪を起こさせにくいまち

- 2-3-1 防犯のまちづくりの推進
- 2-3-2 防犯体制の充実

第4節 交通安全

交通弱者を守り、誰もが安心して暮らせるまち

- 2-4-1 交通安全意識の普及啓発
- 2-4-2 放置自転車対策の推進
- 2-4-3 誰もが安心して通行できる交通環境の整備
- 2-4-4 交通被害者の救済対策の充実

第5節 消費生活

市民が正しい知識を持ち、安心・安全な消費活動を行えるまち

- 2-5-1 健全な消費生活の推進
- 2-5-2 消費者活動の支援

第2章 安心・安全

| 第1節 | 危機管理・防災 | |
|---|---|------------|
| 施策の目標 | 危機管理意識が高く、自助・共助・公助が連携し、地域防災力の向上をめざすまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「災害対策基本法」に基づき、「所沢市地域防災計画」に定める方法により「避難行動要支援者名簿」の整備を推進しています。 ・消防団事務が平成25年度に埼玉西部消防組合から市に移管されました。 ・災害時の避難場所や対応等について周知するため、「防災ガイド・避難所マップ」を全戸配布しました。 ・東日本大震災以降、防災行政無線の有効性についての市民ニーズに対応するため、増設を行っています。 ・耐震性貯水槽や備蓄倉庫の増設を進めています。 ・女性や要配慮者、帰宅困難者に配慮した災害対策を推進しています。 ・「国民保護に関する所沢市計画」を策定し、国や県と連携した避難や救助等の仕組みづくりを推進しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力の向上を図るため、地域の特性に合った地域住民による安全で迅速な避難行動要支援の仕組みを構築することが必要です。 ・「避難行動要支援者名簿」に基づき、支援者の決定や個別支援計画の策定を進めることが必要です。 ・災害時において、スムーズな避難ができるよう、さらに避難場所等に関して周知することが必要です。 ・災害時における情報伝達や連絡体制、女性や要配慮者、帰宅困難者の支援等、応急対策の充実が必要です。 ・災害を抑える都市基盤を整備することが必要です。 ・緊急事態発生時や有事の際の体制を強化することが必要です。 | |
| 基本方針 | 2-1-1 | 地域防災体制の強化 |
| | <p>「所沢市地域防災計画」に基づき、市と地域が一体となった防災対策の強化を行います。</p> <p>また、地域での支え合い体制を構築するため、自助・共助の重要性や実効性について周知を図るとともに自主防災組織の強化を図ります。</p> <p>さらに、地域防災力の要となる消防団の施設・装備の充実と消防団員の資質の向上に努めます。</p> | |
| | 2-1-2 | 災害時初動体制の構築 |
| | <p>災害時において、スムーズな避難ができるよう、避難場所等に関する周知を行います。</p> | |
| | 2-1-3 | 災害応急対策の充実 |
| <p>災害が発生または発生が予想される場合の情報伝達や連絡体制の構築を進めます。</p> <p>また、要配慮者に対する支援活動や帰宅困難者に対する支援及び災害時応援協定の充実に努めます。</p> | | |
| 2-1-4 | 災害を抑える都市基盤の整備 | |
| <p>建物の倒壊や火災の延焼を防ぐため、密集市街地の環境の改善や公園などの避難場所の整備に取り組みます。</p> | | |
| 2-1-5 | 非常時の体制の強化 | |
| <p>事件・事故等の緊急事態発生時における早期の情報収集及び関係機関との情報共有化を図ります。</p> <p>また、有事の際などは、「国民保護に関する所沢市計画」に基づき、国・県などの関係機関と連携しながら対応を行います。</p> | | |

◆◇◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|-----------------------|----|------|--------|------|------|------|
| 家具などの転倒防止策を行っている市民の割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 42.3 | 44.1 | 45.0 | 45.9 | 46.8 |

説明：防災の自助の取り組みの状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたのご家庭では、家具などの転倒防止策を行っていますか」に対して、「全ての家具に転倒防止策を行っている」「寝室のみ転倒防止策を行っている」「寝室以外の転倒防止策を行っている」と回答した人の割合です。
 目標値は、毎年度0.9ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|---------|----|-----|--------|-----|-----|-----|
| 自主防災組織数 | 組織 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 196 | 202 | 205 | 208 | 211 |

説明：防災の共助の取り組みとして地域で活動する組織の数を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の自主防災組織の数です。
 目標値は、毎年度3組織の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|---------------------|----|------|--------|-----|-----|-----|
| 備蓄食料の想定必要数に対する備蓄達成率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 87.3 | 100 | 100 | 100 | 100 |

説明：防災の公助の取り組みの状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の備蓄食料の想定必要数に対する備蓄達成の割合です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。
 ※想定避難者（10,381名×3食×3日）+救助者1割（9,342食）+訓練での活用（20,000食）=122,771食→予備を含め想定必要数は13万食

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|
| 消防団団員定員充足率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 98 | 100 | 100 | 100 | 100 |

説明：地域防災力としての消防団の強化の度合いを示す指標です。
 現状値は、平成25年度の地域で活動する消防団員の定員充足の割合です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。

第2章

第2節

消防・救急

第5次所沢市総合計画前期基本計画「まちづくりの目標」第2章「安心・安全」の第2節「消防・救急」に掲載している本市の消防・救急に関する施策については、平成25年4月1日に発足した埼玉西部消防組合が取り組んでいます。

埼玉西部消防組合は、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市の5市で構成され、共同で消防行政を進めています。

消防行政を進めるための費用のほとんどは、構成する市の負担金からなり、初動体制の強化等、スケールメリットを活かして安心・安全の提供に努めています。

前期基本計画のこの節に位置付けられていた「消防力の充実」、「火災予防対策の推進」、「救急体制の充実、救急業務の高度化の推進」、「広域的な消防体制の推進」などの方針については、第5次所沢市総合計画後期基本計画と同時に計画がはじまる、「第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画」の各章（分野別基本方針）に「自律的消防行政の推進」、「消防施設の整備」、「消防力の強化」、「予防行政の推進」、「大規模災害対応力の強化」として位置付けられ、引き続き埼玉西部消防組合が施策を推進します。

「第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画」の概要

消防組合では、消防広域化の効果を十分に発揮できるよう部隊運用及び事務処理等を一元的に管理し、災害時における初動体制の強化と消防行政の円滑な運営に努めています。一方、火災予防対策や救急需要の増大、大規模地震等の自然災害、山林火災等の地域特有の災害といった複雑多様化・大規模化するさまざまな災害に備えることが重要な課題となっています。また、市負担金を主な財源とし消防行政を運営していることから、効率的で効果的な行財政運営を進めることが求められています。

このような消防行政を取り巻く状況に配慮しつつ、住民の生命、身体及び財産をさまざまな災害から守るため、「第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画」を策定し、基本計画には、消防組合の「現況と課題」を踏まえた「将来目標と取組方針」を掲げ、それらをより具体的なものとするための「分野ごとの基本方針と施策」、「主なりくみ」などを示し、その実現をめざします。

消防は、国民の生命、身体及び財産を火災などの災害から守るとともに、これらの災害による被害を軽減することを主な任務としています。埼玉西部消防組合の総合計画は、こうした消防防災分野に特化した計画であり、基本計画と実施計画の2層で構成されています。

消防力の適正化による住民サービスの確保や行財政運営の効率化を図り、消防の広域化を意義あるものとしていくためには、構成市等の意向や地域特性、経費負担問題など、調査研究結果を踏まえて長期的かつ総合的な視点に立った計画が求められることから、基本計画の計画期間を平成27年度から平成36年までの10年間とし、実施計画については、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、3か年計画を毎年度見直すこととしています。

【埼玉西部消防組合の発足について】

国においては、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、自主的な市町村消防の広域化を推進することが必要であるとして、「消防組織法の一部を改正する法律」（改正消防組織法）の公布・施行（平成18年6月14日）により、第4章に「市町村の消防の広域化」の章が新たに設けられました。

この改正消防組織法で、市町村の消防の広域化とは、2以上の市町村が消防事務（消防団の事務を除く）を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託することにより、消防体制の確立を図るものとしています。

本市の消防組織は、「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市を構成市とする埼玉西部消防組合として、平成25年4月1日に発足しました。

第2章 安心・安全

| 第3節 | 防犯 | |
|----------------|--|-------------|
| 施策の目標 | 防犯意識が高く、犯罪を起こさせにくいまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「所沢市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、市・市民・関係機関等が連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。 ・空き家に特化した条例として、全国初の「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全な空き家の適正管理を所有者に求める対策を行っています。 ・防犯指導者養成講座による人材育成や、自主防犯団体に対して防犯パトロール用品の貸し出しなどを行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯のまちづくりを推進するためには、市・市民・関係機関等が連携して取り組むことが必要です。 ・振り込め詐欺等への対策を引き続き実施することが必要です。 | |
| 基本方針 | 2-3-1 | 防犯のまちづくりの推進 |
| | <p>「所沢市防犯のまちづくり推進条例」の理念に基づき、市・市民・関係機関等が相互に連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」の周知を図ります。</p> | |
| | 2-3-2 | 防犯体制の充実 |
| | <p>防犯意識の高揚及び醸成を図るため、市・市民・関係機関等が相互に連携し、防犯体制の充実を図ります。</p> <p>また、防犯情報を防災行政無線やところざわほっとメールなど、多様な広報媒体を通して提供します。</p> | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 自主防犯団体組織数 | 団体 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 223 | 229 | 232 | 235 | 238 | |

説明：防犯意識を持った活動団体の組織数を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の自主防犯団体組織の数です。
 目標値は、毎年度3団体の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------|----|-------|--------|-------|-------|-------|--|
| 犯罪発生件数 | 件 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 3,751 | 3,528 | 3,422 | 3,319 | 3,219 | |

説明：防犯に関する取り組みの成果を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の犯罪発生件数です。
 目標値は、毎年度3%の減少をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 適正管理を指導した空き家の改善・解決率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 58.6 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | |

説明：犯罪を起こさせにくい地域環境づくりの一環として、管理不全な空き家の是正割合を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の適正管理の指導により空き家が改善・解決した割合です。
 目標値は、毎年度70%以上をめざすものです。

第2章 安心・安全

| 第4節 | 交通安全 | |
|--|--|-------------|
| 施策の目標 | 交通弱者を守り、誰もが安心して暮らせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・小学校・特別支援学校・高齢者施設等で、自転車のマナーアップをはじめとした交通安全教室等を実施したことにより、一定の効果が得られています。 ・自転車及び自動車運転者、歩行者等へ交通安全の注意喚起を行うため、地域等の要望を踏まえ、路面標示等の交通安全施設を整備しています。 ・地域や学校からの要望箇所や事故が発生した場所における警察や道路管理者等との協議に基づき、交通安全対策を実施しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、増加傾向にある自転車事故や高齢者が巻き込まれる事故に対応するための取り組みが必要です。 ・駅周辺の放置自転車は減少傾向にあるものの、駐車秩序を確立する観点から、継続的に自転車利用者への啓発活動等を行うことが必要です。 ・交通遺児手当等の受給漏れがないよう、受給資格者へ常時周知していくことが必要です。 | |
| 基本方針 | 2-4-1 | 交通安全意識の普及啓発 |
| | 交通事故の防止を図るため、市民の交通ルールの順守と交通マナーの向上の啓発に努めます。 また、事故が多い高齢者・幼児・児童・自転車利用者を対象に、関係機関と連携して交通安全教室等を実施することで、交通安全意識の啓発を図ります。 | |
| | 2-4-2 | 放置自転車対策の推進 |
| | 自転車利用者への啓発活動を通して、駅周辺における放置自転車の解消を図り、自転車の駐車秩序を確立するよう、努めます。 また、鉄道事業者や大型店舗等を対象に自転車駐車場の整備など、自転車対策に関する協力を要請します。 | |
| 2-4-3 | 誰もが安心して通行できる交通環境の整備 | |
| | 高齢者・障害者・幼児や児童などの安全性に配慮し、適切な交通安全施設の整備に取り組むことで、歩行者が安心して歩ける環境を構築します。 また、地域の実情に合った交通環境を実現するため、関係機関へ道路改良や交通規制を要請します。 | |
| 2-4-4 | 交通被害者の救済対策の充実 | |
| 交通遺児の生活安定の一助とするため、交通遺児手当・交通遺児奨学金などの制度を維持します。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---|----|-------|--------|-----|-----|-----|--|
| 交通安全啓発活動の回数 | 回 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 208 | 218 | 223 | 228 | 233 | |
| 説明：子どもや高齢者をはじめとした市民への交通安全教育・啓発活動の取り組み実績を示す指標です。 現状値は、平成25年度の交通安全啓発活動の回数です。 目標値は、毎年度5回の増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 交通事故（人身事故）発生件数（概数） | 件 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 1,497 | 現状値未滿 | | | | |
| 説明：交通安全意識の普及啓発や交通環境の整備に対する成果を測る指標です。 現状値は、平成25年度（平成25年1年間）の所沢市内における交通事故（人身事故）件数の概数です。 目標値は、毎年度、現状値未滿をめざすものです。 | | | | | | | |

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 放置自転車台数 | 台 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 59 | 55 | 53 | 51 | 50 | |
| <p>説明：市内9駅周辺における駐車秩序の確立状況を示す指標です。 現状値は、平成25年度3月の晴れの平日（任意）の市内全体の駅周辺放置自転車台数です。 目標値は、平成30年度までに50台をめざすものです。</p> | | | | | | | |

第2章 安心・安全

| 第5節 | 消費生活 | |
|----------------|--|------------|
| 施策の目標 | 市民が正しい知識を持ち、安心・安全な消費活動を行えるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題を解消するため、消費生活センターを中心に関係機関と連携しながら、消費生活相談員による相談業務を実施しています。 ・出前講座・消費生活展等を通して、消費者教育に取り組んでいます。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する消費者問題への迅速かつ適切な対応を行うため、消費生活相談員のさらなるレベルアップが必要です。 ・消費者問題の事例が複雑・多様化しているため、国民生活センターや他の自治体の相談員等との情報共有をさらに進めるとともに、相談体制の強化が必要です。 ・被害の未然防止及び拡大防止のため、特に若年層や高齢者に対する消費者教育が必要です。 | |
| 基本方針 | 2-5-1 | 健全な消費生活の推進 |
| | 複雑・多様化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、迅速かつ適切なアドバイスを行うなど、相談体制の充実を図ります。 また、商品・製造の安全性や適正な表示が確保され、消費者に届けられるよう、関係法令に基づき立入検査を行います。 | |
| 基本方針 | 2-5-2 | 消費者活動の支援 |
| | 消費者問題の解決や環境にやさしい消費生活の実践に向けて、講演会の開催やパンフレット配布など、さまざまな活動を通して情報の発信を行います。 また、複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費者教育の推進を図ります。 さらに、さまざまな消費者活動が相互に連携・協力できるよう、消費者団体等の活動を支援します。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------|----|------|--------|-----|-----|-----|--|
| 消費生活相談の解決度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 98.6 | 現状値以上 | | | | |

説明：消費生活相談業務の充実度を示す指標です。

現状値は、平成25年度の相談のうち、何らかの解決策を講じることができた件数の割合です。

目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------|----|------|--------|-----|-----|-----|--|
| 消費に関する講座参加者の理解度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 97.7 | 現状値以上 | | | | |

説明：消費者教育に対する取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度の講座参加者の理解度です。

目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

第3章 健康・福祉

思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります

第1節 地域福祉

互いの顔が見える、地域でみまもり支え合えるまち

- 3-1-1 地域福祉ネットワークづくりの推進
- 3-1-2 地域福祉活動の充実
- 3-1-3 地域福祉サービスシステムの充実

第2節 子ども支援

子どもたちの成長を社会で支え合いながら、家庭で安心して生み育てることができるまち

- 3-2-1 子どもの育成支援の充実
- 3-2-2 子育て家庭の支援の充実
- 3-2-3 地域における子育て支援の充実

第3節 高齢者福祉

互いに支え合いながら、健やかでいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち

- 3-3-1 介護予防体制の充実
- 3-3-2 生きがい支援の充実
- 3-3-3 住み慣れた自宅や地域での生活を支える体制づくり

第4節 障害者福祉

障害のある人が社会参加しながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち

- 3-4-1 社会参加の促進
- 3-4-2 生活支援の充実
- 3-4-3 雇用・就労の促進

第5節 社会保障

安心して生活でき、わかりやすい社会保障制度が整っているまち

- 3-5-1 国民健康保険制度の充実
- 3-5-2 高齢者医療制度の充実
- 3-5-3 国民年金制度の推進
- 3-5-4 介護保険制度の充実
- 3-5-5 低所得者世帯への支援

第6節 保健・医療

心身ともに健康と感じ、必要なときに必要な医療を受けられるまち

- 3-6-1 地域保健対策の推進
- 3-6-2 生涯を通じた健康づくりの推進
- 3-6-3 地域医療・救急医療の充実
- 3-6-4 こころの健康づくりの支援

第3章 健康・福祉

| 第1節 | 地域福祉 | |
|---|---|------------------|
| 施策の目標 | 互いの顔が見える、地域でみまもり支え合えるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化などの進行に加え、東日本大震災を契機として、人と人との絆、地域力、ボランティアの果たす役割の重要性などが再認識されています。 ・「所沢市地域福祉計画」に基づき、誰もが自立して思いやりを持って支え合う「共に生きるまちづくり」に向け、計画の推進を図っています。 ・所沢市社会福祉協議会の取り組みである地域福祉ネットワーク会議を支援しています。 ・（仮称）所沢市総合福祉センターの整備に向け、「（仮称）所沢市総合福祉センター（複合施設）基本計画」を策定しました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら、地域福祉ネットワークづくりを推進することが必要です。 ・公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題への対処や、複合的な問題への柔軟な対応が必要です。 ・地域福祉の拠点として、（仮称）所沢市総合福祉センターの整備を進めることが必要です。 | |
| 基本方針 | 3-1-1 | 地域福祉ネットワークづくりの推進 |
| | 地域における福祉ニーズの拡大と多様化に伴い、支え合いの仕組みを形成していくことが求められているため、地域住民・関係機関との役割を整理し、地域福祉ネットワークづくりを進めます。 | |
| | 3-1-2 | 地域福祉活動の充実 |
| 社会福祉協議会や専門的技能をもつボランティア、民生委員・児童委員などは、地域に密着した福祉活動を展開し、地域福祉の重要な役割を担っていることから、それぞれの活動が十分に機能を発揮できるよう支援し、地域福祉活動の充実に努めます。 | | |
| 3-1-3 | 地域福祉サービスシステムの充実 | |
| （仮称）所沢市総合福祉センターを整備し、地域福祉サービスシステムの充実をめざします。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 民生委員・児童委員の充足率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 96 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

説明：地域福祉活動の充実度を示す指標です。
 現状値は、地域ごとに活動している民生委員・児童委員の平成25年度末の充足率です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|--------------------|----|-----|-------|-----|-----|-----|--|
| （仮称）所沢市総合福祉センターの開設 | - | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 工事 | 工事 | 開設 | - | - | |

説明：地域福祉サービスシステムの充実度を示す指標です。
 現状は、平成26年度の進捗過程を表しています。
 目標は、（仮称）所沢市総合福祉センターの平成28年度開設をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| （仮称）所沢市総合福祉センターの利用者満足度 | % | - | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | - | - | 100 | 100 | 100 | |

説明：（仮称）所沢市総合福祉センターの利用者の満足度を示す指標です。
 センター開設後、利用者に対するアンケートで「（仮称）所沢市総合福祉センターの事業内容等について満足している」と答えた人の割合です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。
 ※平成28年度開設予定のため、現状値欄・H27欄は空欄

第3章 健康・福祉

| 第2節 | | 子ども支援 | |
|---|---|----------------|--|
| 施策の目標 | 子どもたちの成長を社会で支え合いながら、家庭で安心して生み育てることができるまち | | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の受け入れ拡大を図るため、認可保育園の開設及び既存施設の定員拡大を図っています。 ・新所沢まちづくりセンター内に、みどり児童館を設置したことで、生活クラブの入室児童数を増やしました。 ・子育て支援機能・発達支援機能を持つ（仮称）所沢市子ども支援センター設置に向け、機能等検討委員会を発足し協議を行いました。 ・平成23年10月から子ども医療費助成制度の対象を中学校3年生まで拡大しました。 | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育・保育の総合的提供や地域における子ども・子育て支援の充実が必要です。 ・（仮称）所沢市子ども支援センターについて、関係部署と連携しながら事業運営の詳細について検討していくことが必要です。 ・子どもの虐待防止のため、関係機関とのさらなる連携が必要です。 | | |
| 基本方針 | 3-2-1 | 子どもの育成支援の充実 | |
| | <p>「とごろっこ すくすく サポートプラン」に基づき、子どもたちが健やかに育つために必要な環境づくりや幼児期の学校教育・保育、子どもたちの放課後の居場所づくりなどを総合的かつ計画的に進めます。</p> <p>また、子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと家族を支援する（仮称）所沢市子ども支援センターを整備、活用します。</p> | | |
| | 3-2-2 | 子育て家庭の支援の充実 | |
| <p>関係機関と連携しながら、子育て支援のサービスの充実を進めます。</p> <p>また、ひとり親家庭や障害のある子どもとその家族等に対して、生活支援や経済的支援、親への就労支援などの充実を図ります。</p> | | | |
| | 3-2-3 | 地域における子育て支援の充実 | |
| <p>地域子育て支援拠点施設の核となる（仮称）所沢市子ども支援センターを整備するとともに、子育て講演会・サロン等の地域における子育て支援事業の充実を図ります。</p> <p>また、児童虐待等から子どもを守るため、地域におけるネットワークの強化を進めます。</p> | | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|-------------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|
| （仮称）所沢市子ども支援センターの利用者満足度 | % | - | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | - | - | 100 | 100 | 100 |

説明：（仮称）所沢市子ども支援センターの利用者の満足度を示す指標です。
センター開設後、利用者に対するアンケートで「（仮称）所沢市子ども支援センターの事業内容等について満足している」と答えた人の割合です。

目標値は、毎年度100%をめざすものです。

※平成28年度開設予定のため、現状値欄・H27欄は空欄

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 地域子育て支援拠点施設の利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 126,685 | 180,000 | 248,000 | 252,000 | 256,000 |

説明：地域における子育て支援の充実度を示す指標です。

現状値は、平成25年度の子育て支援拠点施設の利用者数です。

目標値は、平成28年度より毎年度4,000人の増加をめざすものです。

※平成27年度に全ての児童館にて支援拠点を整備し、平成28年度に子ども支援センターに地域子育て支援拠点を開設する予定です。

第3章 健康・福祉

| 第3節 | 高齢者福祉 | |
|--|---|-----------|
| 施策の目標 | 互いに支え合いながら、健やかでいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に関する施策を総合的・計画的に推進しています。 ・各地域包括支援センターの圏域全てに、お達者倶楽部を設置しています。 ・高齢者のみまもり活動として、トコロみまもりネットの拡大を図っています。 ・緊急通報システム事業について、広報などで周知を図っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自立した生活を継続できるよう、介護予防体制の強化を図ることが必要です。 ・すべての高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう支援することが必要です。 ・高齢者の状態に応じたサービスを提供するため、介護・福祉・医療の連携体制を構築することが必要です。 | |
| 基本方針 | 3-3-1 | 介護予防体制の充実 |
| | 高齢者ができる限り自立した生活を送り、介護が必要な状態とならないため、各種の介護予防事業を、地域包括支援センターや関係機関と連携して実施します。 | |
| | 3-3-2 | 生きがい支援の充実 |
| 高齢者が生きがいのある充実した生活を送るため、長年培ってきた知識・経験・能力を活かし、多様な社会活動が可能となる環境の整備を図ります。また、スポーツ・レクリエーション等を通して、高齢者の生きがい活動の推進に努めます。 | | |
| 3-3-3 | 住み慣れた自宅や地域での生活を支える体制づくり | |
| 地域でのみまもりにより、高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境を整備します。また、地域包括支援センターを中心とした地域におけるネットワークの充実に努めます。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| | | | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 老人福祉センター・老人憩の家利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 327,716 | 340,000 | 343,000 | 345,000 | 346,000 | |

説明：高齢者の生きがい支援の充実度を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の老人福祉センター・老人憩の家の延利用者数です。
 目標値は、平成30年度までに346,000人をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------------|----|-------|--------|-------|-------|-------|-----|
| | | | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数 | 台 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 1,155 | 1,355 | 1,455 | 1,555 | 1,655 | |

説明：一人暮らし高齢者に対する施策の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の高齢者の自宅に設置した緊急通報システムの台数です。
 目標値は、毎年度100台の増加をめざすものです。

第3章 健康・福祉

| 第4節 | 障害者福祉 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 障害のある人が社会参加しながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「第2次所沢市障害者支援計画」を策定しました。 ・障害福祉サービスの対象者に難病患者や発達障害者が追加されました。 ・精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「精神障害者地域生活支援施策研究会」を設置し、施策の検討を行いました。 ・障害者週間記念事業等を開催し、障害者への理解啓発を促しています。 ・障害者の社会参加促進のため、障害者団体ふれあい活動支援事業を実施しています。 ・社会福祉法人やNPO法人、グループホーム・ケアホームの運営法人及び入居者に対し助成を行っています。 ・相談支援事業所と障害者相談員の連絡会議を開催するなど、相談支援体制の充実を図っています。 ・自立支援協議会における関係機関の連携強化を図っています。 ・障害者の地域社会での自立を促進するため、就労支援に努めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参加には、障害者への市民の理解をより深めることが重要です。 ・難病患者や発達障害者への施策の推進が必要です。 ・障害者が地域において自立した生活を営むため、障害の種別に応じた総合的な支援が必要です。 ・障害者の就労の定着支援対策を強化することが必要です。 | |
| 基本方針 | 3-4-1 | 社会参加の促進 障害者の自己決定が尊重され、かつ地域社会で共生できる社会の実現をめざし、障害者への理解を深めるための啓発・広報活動を行います。また、障害者の意思疎通のための手段を確保するなど、社会参加への支援を充実します。 |
| | 3-4-2 | 生活支援の充実 障害者が身近な場所で気軽に相談できる相談支援事業の充実を図るなど、相談窓口の充実に努めます。また、地域での生活を支援するため、障害の種類に応じた総合的な福祉サービスの充実や、居住の場としてのグループホームの整備に努めます。 |
| | 3-4-3 | 雇用・就労の促進 障害者が多様な形態で、その人に合った就労ができるよう、就労支援事業を充実します。また、ところざわ就労支援センターをはじめ、公共職業安定所、関係機関との連携を強化し、雇用の促進及び就労の場の確保に努めます。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| グループホーム整備数 | 人分 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 70 | 92 | 99 | 106 | 113 | |
| 説明：障害者の生活支援の充実度を示す指標です。 現状値は、市内にあるグループホームの平成25年度末現在の整備数です。 目標値は、毎年度7人分の増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| ところざわ就労支援センター登録者の就職者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 358 | 412 | 439 | 466 | 493 | |
| 説明：障害者の雇用・就労の促進に関する取り組みの成果を測る指標です。 現状値は、ところざわ就労支援センターに登録している障害者の平成25年度末現在の就職者数です。 目標値は、毎年度27人の増加をめざすものです。 | | | | | | | |

第3章 健康・福祉

| 第5節 | 社会保障 | |
|---|--|-------------|
| 施策の目標 | 安心して生活でき、わかりやすい社会保障制度が整っているまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険については、レセプト（診療報酬明細書）点検等により、適正な医療給付の確保に努めています。 ・国民健康保険については、保険者として総合健康診断（人間ドック）検診料の助成、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。 ・介護保険については、「第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、負担と給付の均衡に配慮する中で、適確な要介護認定と良質で安定した介護サービスの提供に努めています。 ・生活困窮者については、国との一体的な取り組みとして市福祉事務所の窓口ハローワーク機能を設け、生活困窮者等に対する就労支援を行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険や後期高齢者医療制度については、被保険者の資格管理の適正運用、窓口委託による事務の効率化などにより、安定した保険運営を行うことが必要です。 ・国民年金制度に関する啓発を推進することが必要です。 ・介護保険制度については、要介護認定の平準化、介護給付の適正化、保険料の弾力化等の実施により、介護保険財政の健全化を図り、制度の持続性と安定性を確保する必要があります。 ・生活保護世帯や低所得者世帯などの生活困窮世帯に対して、安定した制度の運用と自立の推進が必要です。 | |
| 基本方針 | 3-5-1 | 国民健康保険制度の充実 |
| | 市民の要望や負担に配慮し、国民健康保険制度の適正な運営に努めます。また、収納率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査等を通じた疾病予防の推進による医療費適正化に取り組みます。 | |
| | 3-5-2 | 高齢者医療制度の充実 |
| | 高齢者医療制度に関する理解をより深めるため、制度の周知・啓発を進めます。また、収納率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進や健康診査等を通じた予防事業の推進に努めます。 | |
| | 3-5-3 | 国民年金制度の推進 |
| 年金制度への理解を高めるため、制度の周知・啓発事業の充実に取り組みます。 | | |
| 3-5-4 | 介護保険制度の充実 | |
| 介護保険制度の適正で円滑な運営に努めます。また、介護と医療の連携強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。 | | |
| 3-5-5 | 低所得者世帯への支援 | |
| 生活保護世帯や低所得者世帯などの生活困窮世帯が、安定した生活と自立の助長が図られるよう支援を行います。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|------|--------|------|------|------|-----|
| | | | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| ジェネリック医薬品の利用率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 50.5 | 60.0 | 65.0 | 70.0 | 70.0 | |

説明：ジェネリック医薬品の利用状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度に国が示した利用率の算出式（※）をもとに算出したものです。

目標値は、平成29年度までに70%をめざすものです。

※利用率の算出式

ジェネリック医薬品の利用率＝[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])

（厚生労働省「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」より）

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|---|----|------|--------|------|------|------|
| 国民健康保険特定健康診査の受診率 | % | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 39.4 | 56.0 | 58.0 | 60.0 | 60.0 |
| <p>説明：疾病予防対策の推進に関する取り組みの成果を測る指標です。 現状値は、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の平成24年度の受診率です。 目標値は、平成29年度までに60%をめざすものです。</p> | | | | | | |

第3章 健康・福祉

| 第6節 | 保健・医療 | |
|----------------|--|----------------|
| 施策の目標 | 心身ともに健康と感じ、必要なときに必要な医療を受けられるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次健康日本21所沢市計画」や「所沢市食育推進計画」に基づき、健康づくり、食育に関する施策を実施しています。 ・子どもの健やかな成長を支援するため、乳幼児の発育発達の確認や相談対応などの育児支援の機会となる健診の充実を図っています。 ・市民医療センターでは、日曜日及び祝休日の昼間帯・夜間帯は毎日、深夜帯は木曜日を除く週6日間診療を行うなど、小児初期救急医療体制の充実に努めています。 ・市民医療センターでは、地域連携部門を充実させるとともに、在宅療養支援病院として在宅医療の後方支援を担い、地域完結型医療体制の整備を進めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診については、受診率向上のため、疾病予防や早期発見への意識をさらに高めることが必要です。 ・各ライフステージに対応した保健事業のさらなる充実が必要です。 ・市民医療センターでは、小児急患診療を安定的に実施するため、小児科医師の確保が必要です。 ・こころの健康づくりや自殺防止については、市民への普及啓発と具体的な施策の推進が必要です。 | |
| 基本方針 | 3-6-1 | 地域保健対策の推進 |
| | 市民の健康づくりを支えるため、地域組織や団体等の育成を図るとともに、関係機関や自治会等との連携・協働により、地域のネットワーク基盤を強化します。また、市民の心身の健康保持・増進のため、保健活動の促進を図ります。 | |
| | 3-6-2 | 生涯を通じた健康づくりの推進 |
| | 市民一人ひとりが健康でいきいきした毎日を送れるよう、個々の健康課題に応じた健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期治療、社会復帰の支援、感染症予防等の健康危機管理など、生涯を通じた健康づくりを推進します。 | |
| 基本方針 | 3-6-3 | 地域医療・救急医療の充実 |
| | 市民が安心して暮らすことができる地域の医療環境を保つため、公立病院としての市民医療センターの適正な運営と、市内の地域医療連携及び小児初期救急医療体制の充実を図ります。また、県及び近隣自治体との連携により、埼玉県西部保健医療圏における夜間・休日診療をはじめとする救急医療の充実を図ります。 | |
| 基本方針 | 3-6-4 | こころの健康づくりの支援 |
| | 精神障害者が地域の中で自立して生活していけるよう、本人や家族からの相談対応や訪問支援、本人や家族同士が支え合い交流を図るためのつどい等を実施するとともに、市民の理解や知識を高めるための周知・啓発活動を進めます。また、自殺を予防するための啓発活動や情報発信、こころの健康づくりの支援の充実を図ります。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-------------------|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 「所沢市保健医療計画」の策定・推進 | - | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 策定 | 策定 | 推進 | 推進 | 推進 | |

説明：本市の保健・医療施策を推進する上で基本的な指針となる「所沢市保健医療計画」の策定・推進の進捗状況を示す指標です。
 平成27年度の策定をめざし、策定後は計画に基づき、関係機関・団体等との連携を図りながら、効率的・効果的に施策を推進していきます。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|--|----|-------|--------|-------|-------|-------|
| 大腸がん検診の受診率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 16.3 | 17.0 | 18.0 | 19.0 | 20.0 |
| 説明：疾病予防対策の推進に関する取り組みの成果を測る指標です。 現状値は、平成25年度に実施した大腸がん検診を受診した人の割合です。 目標値は、平成30年度までに20%をめざすものです。 | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
| 他の医療機関等からの紹介入院患者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 280 | 367 | 400 | 400 | 400 |
| 説明：市民医療センターと他の医療機関等との連携状況を示す指標です。 現状値は、平成25年度の紹介入院患者数です。 目標値は、平成28年度までに400人をめざすものです。 | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
| こころの健康講座等の参加者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 2,115 | 2,300 | 2,400 | 2,500 | 2,600 |
| 説明：精神障害及び精神障害者に対する市民の理解と知識の高まりを示す指標です。 現状値は、平成25年度に実施したこころの健康講座等の参加人数です。 目標値は、平成30年度までに2,600人をめざすものです。 | | | | | | |

第4章 教育・文化・スポーツ

教育の充実、文化・スポーツの活性化で所沢の魅力を高めます

第1節 生涯学習

いくつになっても気軽に学べ、学んだことを地域に活かせるまち

- 4-1-1 学習機会の充実
- 4-1-2 市民の学習と学んだことを地域に活かすための支援
- 4-1-3 学習環境の整備・充実
- 4-1-4 学習情報の収集・発信
- 4-1-5 学習資源の蓄積・活用

第2節 学校教育

子どもたちが生きる力を身に付け、一人ひとりの良さや可能性を伸ばせるまち

- 4-2-1 確かな学力と自立する力の育成
- 4-2-2 豊かな心の育成
- 4-2-3 健やかな体の育成
- 4-2-4 地域が信頼する学校づくりの推進
- 4-2-5 学校環境整備の推進
- 4-2-6 地域におけるネットワークの強化
- 4-2-7 教育環境の充実

第3節 青少年育成

若者が自覚と責任を持ち、活躍ができるまち

- 4-3-1 地域・家庭・学校の連携強化
- 4-3-2 青少年へのサポート体制の整備
- 4-3-3 ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実

第4節 社会教育

地域や市民が主体となり、それぞれの経験を活かし、世代を超えて協働できるまち

- 4-4-1 家庭・地域の教育力の向上
- 4-4-2 人権教育の推進
- 4-4-3 公民館機能の充実
- 4-4-4 図書館機能の充実

第5節 市民文化

市民が「ふるさと所沢」への愛着や誇りをもって個性豊かな市民文化を育むまち

- 4-5-1 個性あふれる文化の創造
- 4-5-2 ふるさと研究を推進するための環境の整備
- 4-5-3 風土に培われた歴史と文化の伝承と発信

第6節 スポーツ振興

市民が手軽にスポーツを楽しみ、健康長寿になれるまち

- 4-6-1 スポーツ施設の整備・充実
- 4-6-2 スポーツ事業の充実
- 4-6-3 スポーツ指導者の充実
- 4-6-4 自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援
- 4-6-5 スポーツを通じた健康づくり

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第1節 | 生涯学習 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | いくつになっても気軽に学べ、学んだことを地域に活かせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次所沢市生涯学習推進計画」が平成23年度にスタートしました。 ・生涯学習推進センターでは、市民が講座を企画・運営することや、同センターで全市民的な課題に取り組むことで、地区を越えたつながりを深めながら、まちづくりへの参加や成果を地域に活かす動きが育ってきています。 ・生涯学習推進センターでは、利用者の利便性の向上のために東門を開設したほか、利用率の高い体育室の大規模修繕を行いました。 ・郷土の資料の収集・保存・企画展示とそれらの活動を進めるための調査や支援するボランティアを育成しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なニーズに対応した学習機会の充実が必要です。 ・講座等の参加者がその成果を地域に活かせるようなサポートを工夫する必要があります。 ・生涯学習推進センターでは、施設の老朽化に対しての環境整備が必要です。 ・生涯学習に関する情報不足、学習施設へ来られない方の要望などに対し、さらに周知方法を工夫する必要があります。 ・ふるさと研究エリアがある生涯学習推進センターの周知を図るとともに、関係機関・関係団体との連携を深める必要があります。 | |
| 基本方針 | 4-1-1 | <p style="text-align: center;">学習機会の充実</p> <p>知識・技術を得る場として、また現代的課題を学ぶ場として、各種学習講座事業を開催するなど多様な学習機会の充実に努めます。</p> |
| | 4-1-2 | <p style="text-align: center;">市民の学習と学んだことを地域に活かすための支援</p> <p>市民の学習意欲の維持・向上を図るため、関係機関や民間と連携しながら学習事業のアフターサポートや相談事業の充実を図ります。また、市民が学んだことを地域に活かすための体制整備や機会の充実を図ります。</p> |
| | 4-1-3 | <p style="text-align: center;">学習環境の整備・充実</p> <p>快適な学習環境を提供するため、計画的で無駄のない環境整備を進めるとともに、関係機関と連携しながら安全で誰もが利用しやすい学習環境づくりに努めます。</p> |
| | 4-1-4 | <p style="text-align: center;">学習情報の収集・発信</p> <p>市民が求める学習情報や、学習活動のきっかけとなる情報を収集し、正確かつ迅速に幅広く発信します。また、学習情報に市民の興味・関心が集まるよう、周知方法の工夫に努めます。</p> |
| | 4-1-5 | <p style="text-align: center;">学習資源の蓄積・活用</p> <p>ふるさと研究の成果をはじめ、地域における学習や研究の成果、人材やノウハウなどを将来の学習のための資源として蓄積・保存します。また、学習事業や展示を通して、地域学習や市民のさまざまな学習活動に活用し、学校教育との連携も進めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|--------|--------|--------|--------|---------|--|
| 生涯学習推進センター主催事業参加者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 13,988 | 16,000 | 17,000 | 18,000 | 19,000 | |
| 説明：生涯学習の充実に向けた学習事業の取り組み状況を示す指標です。 現状値は、平成25年度の生涯学習推進センター主催事業の参加者数です。 目標値は、平成30年度までに19,000人をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 生涯学習推進センターの主催事業参加者の満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 90 | 94 | 96 | 98 | 100 | |
| 説明：生涯学習推進センターの主催事業参加者の満足度を示す指標です。 現状値は、平成25年度の講座等におけるアンケートで、「生涯学習センターの事業内容について満足している」と答えた人の割合です。 目標値は、毎年度2ポイントの増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 生涯学習推進センターの施設利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 67,865 | 85,000 | 90,000 | 95,000 | 100,000 | |
| 説明：生涯学習に対する市民の関心度を示す指標です。 現状値は、平成25年度の生涯学習推進センターの利用者数です。 目標値は、平成30年度までに100,000人をめざすものです。 | | | | | | | |

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第2節 | 学校教育 | |
|----------------|---|---|
| 施策の目標 | 子どもたちが生きる力を身に付け、一人ひとりの良さや可能性を伸ばせるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置や学びノートの活用、学校での授業研究などを通して、学力向上への取り組みを進めています。 ・不登校児童生徒対策として、心のふれあい相談員等を配置し、未然防止や早期の支援に努め、学校全体で取り組んでいます。 ・親子料理教室等さまざまな食育推進事業を行っています。 ・小学校32校120棟、中学校15校79棟を対象とした耐震改修工事により、小・中学校の耐震化事業が完了しました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの確かな学力と自立する力の育成のため、各種調査を分析し、課題を明確にする必要があります。 ・ICTなどの専門的な教育の実施にあたっては、教員の専門性を高めるための研修体制が必要です。 ・子どもたちの豊かな情操と道徳性を育むため、体験活動等、多くの機会を設ける必要があります。 ・不登校児童生徒への対策として、相談体制を充実させるとともに、小・中学校が連携する必要があります。 ・給食の残菜率の減少や地場産食材の使用率向上への取り組みを進める必要があります。 ・学校の活性化により、地域が信頼する学校を構築する必要があります。 ・トイレ改修や校舎内装木質化など、教育環境の改善のために、財政状況を勘案しながら計画的に事業を進める必要があります。 ・家庭教育の支援と地域におけるネットワークの強化に取り組む必要があります。 ・児童・生徒及び保護者の教育機会の選択の幅を広げるために、市内に私立学校を誘致する必要があります。 | |
| 基本方針 | 4-2-1 | <p style="text-align: center;">確かな学力と自立する力の育成</p> <p>子どもたちがこれからの多様で変化の激しい社会をたくましく生き抜いていくため、基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力などを身に付け、学ぶ意欲を持って自らの学びを創造できるよう、学校・家庭・地域で連携して取り組みます。また、小・中学校の連携や教師の専門性を高めるための先進的な研究を進め、研修体制の充実を図ります。</p> |
| | 4-2-2 | <p style="text-align: center;">豊かな心の育成</p> <p>いじめを許さない意識の醸成をはじめ、子どもたちの豊かな情操と道徳性を育むために、自然体験・地域との関わり・読書活動などの機会をより多く設けることに努めます。また、相談活動の充実を図ることで、子どもたちのさまざまな問題への対応力を高めめます。</p> |
| | 4-2-3 | <p style="text-align: center;">健やかな体の育成</p> <p>子どもたちに望ましい食生活と生活習慣を身に付けさせるとともに、体力を向上させるための機会と環境をつくります。</p> |
| | 4-2-4 | <p style="text-align: center;">地域が信頼する学校づくりの推進</p> <p>地域が信頼する学校を構築するため、教師力・学校の組織力の向上を図るとともに、特色ある学校づくりを推進します。また、地域の教育力を活かして学校の活性化を図ります。</p> |
| | 4-2-5 | <p style="text-align: center;">学校環境整備の推進</p> <p>トイレ改修や校舎内装木質化を含め学校施設や備品を計画的に整備します。また、学校応援団の力を活かし安心・安全な学校環境整備に努めます。</p> |

| | |
|--|-----------------|
| 4-2-6 | 地域におけるネットワークの強化 |
| 教育の原点である家庭の教育力の向上と、地域におけるネットワークの強化を図ります。 また、放課後における子どもの居場所づくりに努めます。 | |
| 4-2-7 | 教育環境の充実 |
| 教育環境の充実を図るため、特色ある私立学校を誘致します。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 授業がわかりやすいと思う児童・生徒の割合 | % | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 90 | 現状値以上 | | | | |

説明：子どもたちの学校での授業に対する意欲を測る指標です。
現状値は、平成26年度の所沢市立小中学校児童生徒継続実態調査の設問「学校の授業でわかりやすい授業が多くありますか」に対して、「ある」と答えた児童生徒の割合です。
目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 学校トイレの改修率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 23 | 26 | 29 | 32 | 35 | |

説明：学校環境整備の進捗状況を示す指標です。
現状値は、平成25年度までの所沢市立小中学校のトイレ洋式化の改修状況です。
目標値は、平成30年度までに35%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 新体カテストにおける全種目の全国平均を上回る割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 51.4 | 53.4 | 54.4 | 55.4 | 56.4 | |

説明：児童・生徒の健やかな体の育成の度合いを示す指標です。
現状値は、平成25年度の新体カテスト144項目（8種目×9学年×男女）のうち、市の平均が全国平均（前年度）を上回った種目の割合です。
目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 教育センター研修会の満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | |

説明：教職員の資質の向上を測るための指標です。
現状値は、平成25年度に開催した、資質向上や児童・生徒の学力向上をめざした研修会に参加した教職員の満足度（ABCD）のうち、A「たいへんよかった」が占める割合です。
目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | | |
|-------------|----|-----|-------|-----|-----|-----|--|
| 特色ある私立学校の開校 | - | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 開校 | |

説明：特色ある私立学校の誘致の実現を示す指標です。
現状は、平成26年度の進捗過程を表しています。
目標は、平成30年度における特色ある私立学校の開校をめざすものです。

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第3節 | 青少年育成 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 若者が自覚と責任を持ち、活躍ができるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「所沢市放課後こども健全育成基本方針」に基づき、「すべての子どもがひとしく、安心してのびのびと育ちあう環境をつくる」、「地域全体でみんなの宝“ところっこ”を見守り、子どもたちのふるさと意識を深める」、「子育て家庭を地域みんなで支える」を基本目標として、放課後児童健全育成事業をはじめとした13事業に取り組んでいます。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模児童クラブは平成24年度までに5箇所解消しましたが、共働き世帯が増加しているため、新たな対応を推進させる必要があります。 ・青少年育成所沢市民会議など青少年健全育成団体と協力して、青少年の健全育成事業を引き続き進める必要があります。 ・「子ども・若者育成支援推進法」や「子ども・子育て支援法」に関連する施策の動向に注視しながら、青少年育成のための施策を進める必要があります。 ・上記の施策を進めるために広く市民に青少年に対する施策に関心を持ってもらう必要があります。 | |
| 基本方針 | 4-3-1 | <p>地域・家庭・学校の連携強化</p> <p>地域・家庭・学校などがそれぞれの役割を再認識し、「三つ葉の提言」に掲げる「四つの行動目標」に基づき、連携して青少年の健全育成に努めます。また、青少年にかかる事件・事故、非行問題などに関係機関と連携して対応することで、青少年が健やかに成長できる地域環境づくりに取り組みます。</p> |
| | 4-3-2 | <p>青少年へのサポート体制の整備</p> <p>青少年が健やかに成長するよう、自然体験や社会体験等の活動や異年齢交流により、青少年の「生きる力」の養成と、社会や地域に貢献する青少年の育成に取り組みます。また、安心・安全な居場所づくりを進めます。</p> |
| | 4-3-3 | <p>ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実</p> <p>社会への適応が不十分なニートや引きこもりなどの課題に対応するため、関係組織・機関と連携して、就労・自立に至るまでの支援を一貫して行う仕組みづくりなどに取り組みます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 青少年の健全育成に関する施策への認知度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 38 | 43 | 45 | 47 | 50 | |

説明：青少年非行防止及び健全育成対策の市民認知度を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「施策の満足度についておうかがいします」の「青少年の育成について」に対し、「わからない」と答えた人・無回答を除く割合です。
 目標値は、平成30年度までに50%をめざすものです。

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第4節 | 社会教育 | |
|----------------|---|--|
| 施策の目標 | 地域や市民が主体となり、それぞれの経験を活かし、世代を超えて協働できるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習の機会の提供、青少年教育の充実に取り組んでいます。 ・まちづくりセンターを拠点とする「地域ネットワーク」の整備に向け、まちづくりセンターで市民等と協働した事業に取り組んでいます。 ・新所沢複合施設の第2期工事が完了し、図書館分館及び児童館の業務を開始しました。 ・図書館分館7館に指定管理者制度を導入し、祝日の開館及び開館時間の延長を行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の周知や子ども会育成会の自然体験・社会体験活動の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した家庭教育支援・青少年育成支援を進める必要があります。 ・学校・家庭・地域の連携を図るため、PTA活動をはじめ、社会教育関係団体の活動支援を進める必要があります。 ・人権尊重社会の実現のため、さまざまな人権問題解決に向けた学習の場を提供する必要があります。 ・地域づくりにつながる公民館活動を推進するため、社会教育事業研究、職員研修を充実させる必要があります。 ・図書館においては、各館の立地条件・利用状況を踏まえた開館時間の見直し等、利便性向上に向けた利用機会の拡大が研究課題です。 | |
| 基本方針 | 4-4-1 | <p>家庭・地域の教育力の向上</p> <p>家庭教育に関する学びの機会の充実を図ります。 また、子ども会活動などを支援することで、学校・家庭・地域の連携を強化します。</p> |
| | 4-4-2 | <p>人権教育の推進</p> <p>一人ひとりの人権意識の高揚に向けて、人権問題解決のための学習機会の充実などにより、学校や家庭、地域などにおける人権教育を推進します。</p> |
| | 4-4-3 | <p>公民館機能の充実</p> <p>社会教育施設である公民館を市民学習活動等の拠点として位置付け、地域のニーズに沿った学習機会の充実を図ることで、地域の教育力の向上に努めます。 また、施設については計画的に修繕等を行い、整備します。</p> |
| | 4-4-4 | <p>図書館機能の充実</p> <p>市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や蔵書の収集を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図るなど、情報拠点としての機能を拡充します。 また、人生をより深く豊かなものにするため、子どもから大人まで市民すべての読書活動を支援します。 特に、子どもの読書については、「所沢市子どもの読書活動推進計画」に基づいて取り組みを進めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 市民等と協働で企画実施した事業の割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 53.8 | 56.0 | 57.1 | 58.2 | 59.3 | |

説明：協働のまちづくりに向けた取り組み状況を示す指標です。

現状値は、まちづくりセンターで実施する事業のうち、平成25年度に市民等と協働で実施した事業の割合です。

目標値は、毎年度1.1ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 図書館の蔵書数 | 冊・点 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 892,000 | 900,000 | 904,000 | 908,000 | 912,000 | |
| 説明：図書館全館の図書資料（雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む）の充実度を示す指標です。 現状値は、平成25年度の蔵書数です。 目標値は、平成30年度に912,000冊（点）をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 図書館の資料貸出数 | 冊・点 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 1,720,000 | 1,735,200 | 1,742,800 | 1,750,400 | 1,758,000 | |
| 説明：図書館に対する市民の利用度を示す指標です。 現状値は、平成25年度的全資料（雑誌・視聴覚資料を含む）の貸出冊（点）数です。 目標値は、毎年度7,600冊（点）以上の増加をめざすものです。 | | | | | | | |

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第5節 | 市民文化 | |
|---|---|---------------------|
| 施策の目標 | 市民が「ふるさと所沢」への愛着や誇りをもって個性豊かな市民文化を育むまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「市民文化フェア」などの各種市民文化活動や児童文化の奨励・支援を継続しています。 ・市民文化センター「ミューズ」を管理運営し、さまざまな芸術・文化に親しむ機会を提供しています。 ・郷土の資（史）料を収蔵する施設の整備に向けた検討を続けています。 ・郷土の文化遺産を保護し、後世へ伝えるため、文化財や歴史的建造物等の調査、埋蔵文化財の発掘調査、ミヤコタナゴの保護、伝統芸能発表会などを実施しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化活動では、スタッフの不足・固定化が課題となっています。 ・市民文化センター「ミューズ」が機能を発揮できるよう、施設の計画的な維持管理を行う必要があります。 ・市全体の文化芸術の振興への取り組みを進めるために、組織の見直しを行う必要があります。 ・文化遺産に関しては、経済的理由などで文化財や歴史的建造物の維持管理が困難になるケースがあるほか、市民からの貴重な資料を受け入れる収蔵施設が不足しているため、後世まで長く保存でき、それを地域に還元する展示機能を併せもった施設が必要です。 ・文化財の保存管理は原則として所有者が行いますが、修理等の費用負担も大きく、郷土の財産として守るためには市民、事業者等の理解・協力と市民等への支援が必要です。 | |
| 基本方針 | 4-5-1 | 個性あふれる文化の創造 |
| | 市民の主体的な文化・芸術活動を尊重し、多彩な文化を創造することで、魅力と活気にあふれたまちをめざします。 今後も多彩な文化活動が展開できる環境を創出するとともに、文化活動に参加できるスタッフを支援しながら、地域の文化を発信する機会を整備します。 また、市民文化センター「ミューズ」の計画的な修繕を行い、市民文化の発信拠点としての機能が果たせるように、維持管理を行います。 | |
| | 4-5-2 | ふるさと研究を推進するための環境の整備 |
| 自分の住んでいるまちに興味を抱き、関心を持つことは、「ふるさと所沢」への愛着を深めることにつながります。 郷土を知るうえで欠かせない資（史）料の散逸を防ぎ、保存した資料を研究して後世に伝えていくため、財政状況を勘案しながら、恒久的な保存施設の整備に向けた検討を行います。 | | |
| 4-5-3 | 風土に培われた歴史と文化の伝承と発信 | |
| 所沢の地で生まれ、育まれてきた歴史と文化を守り、後世に伝えていくため、郷土の歴史・文化・自然・生活を現在に伝える有形・無形の文化財等の保存・活用を図ります。 また、史跡滝の城跡の整備や歴史的建造物の解体部材の復元について検討を進めるとともに、文化財保護に対する市民の理解・協力を広く得るために積極的な情報発信を行います。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 芸術・文化に触れる機会への満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 39.1 | 41.1 | 42.1 | 43.1 | 44.1 | |
| 説明：市の芸術・文化の振興にかかる施策の成果を測る指標です。 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、日常生活の中での芸術・文化に触れる機会に満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。 目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。 | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| ふるさと所沢に触れる機会 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 12,076 | 13,600 | 14,400 | 15,200 | 16,000 | |
| 説明：ふるさと所沢に触れる機会の充実度を示す指標です。 現状値は、平成25年度における、埋蔵文化財調査センター、民俗資料館、生涯学習推進センターのふるさと研究事業エリアへの来館者数及び郷土の歴史文化に関する講座等の事業への参加者数の合計です。 目標値は、平成30年度までに16,000人をめざすものです。 | | | | | | | |

第4章 教育・文化・スポーツ

| 第6節 | スポーツ振興 | |
|----------------|--|---|
| 施策の目標 | 市民が手軽にスポーツを楽しみ、健康長寿になれるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・柳瀬川の河川用地にパークゴルフ場を整備し、管理運営を行っています。 ・市民が快適な環境でスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、体育施設の計画的な修繕に努めています。 ・所沢シティマラソン大会など、各種大会の継続的改善を行い、充実を図っています。 ・ところざわ健康体操（とこしゃん体操）の普及のため、地域団体等と連携して体験教室等を行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・「所沢市公共施設マネジメントの方針」に沿った施設整備や、体育施設の安全な運営管理、計画的な修繕が必要です。 ・地域や職場などあらゆる場所で、多様な参加の形でのスポーツ活動の普及が必要です。 ・多様化する市民のスポーツ活動に対応するため、スポーツ指導者の養成や研修の充実など、指導者育成が必要です。 ・ところざわ健康体操（とこしゃん体操）のさらなる普及のため、体験教室等の開催を引き続き行うことが必要です。 | |
| 基本方針 | 4-6-1 | <p>スポーツ施設の整備・充実</p> <p>誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめるように、各種スポーツ施設の整備を図ります。また、財政状況を勘案しながら計画的に施設整備を進めることで、多くの市民がより快適・便利に利用できるような施設運営を進めます。</p> |
| | 4-6-2 | <p>スポーツ事業の充実</p> <p>各種スポーツ大会や教室・イベントなどの継続的な改善と充実を図ります。また、プロスポーツ観戦など「見るスポーツ」を推進し、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めます。</p> |
| | 4-6-3 | <p>スポーツ指導者の充実</p> <p>スポーツ指導者の養成や育成・活用方策の充実などにより、市民一人ひとりが日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことができる社会づくりを進めます。</p> |
| | 4-6-4 | <p>自主的なスポーツ・レクリエーション活動の支援</p> <p>地域に根づいたスポーツ・レクリエーション活動の振興のため、各種スポーツ団体やレクリエーション団体などが行う自主的・自発的な市民向けの事業への支援と、さまざまなスポーツ情報の収集・提供の充実に努めます。</p> |
| | 4-6-5 | <p>スポーツを通じた健康づくり</p> <p>ところざわ健康体操（とこしゃん体操）など、健康づくりにつながるスポーツの普及や機会の充実に努めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|------------------|----|------|--------|------|------|------|
| スポーツを楽しんでいる市民の割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 49.3 | 51.3 | 52.3 | 53.3 | 54.3 |

説明：スポーツ振興に関する取り組みの成果を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、日常生活の中で、何らかのスポーツ、レクリエーション活動を楽しんでいますか」に対し、「楽しんでいる」「まあまあ楽しんでいる」と答えた人の割合です。
 目標値は、毎年度1ポイントの増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| スポーツ・レクリエーション施設の利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 850,700 | 850,900 | 851,000 | 851,100 | 851,200 | |
| <p>説明：市内スポーツ・レクリエーション施設の充実度を示す指標です。 現状値は、平成25年度の屋内・屋外体育施設の年間利用者数です。 目標値は、毎年度100人の増加をめざすものです。</p> | | | | | | | |

第5章 産業・経済

資源・特性を活かし 産業の活性化やにぎわいの創出を進めます

第1節 農業

農業が活性化し、農業者と市民が共栄するまち

- 5-1-1 生産基盤の整備推進
- 5-1-2 経営基盤の強化
- 5-1-3 農のあるまちづくりの推進

第2節 商業

活力とにぎわいにあふれた魅力ある商店街が身近にあるまち

- 5-2-1 魅力ある商業の振興
- 5-2-2 経営基盤の強化
- 5-2-3 商業環境の整備

第3節 工業

個性豊かで、競争力のある企業が発展できるまち

- 5-3-1 生産基盤の整備
- 5-3-2 付加価値向上支援
- 5-3-3 地域に根ざした産業の育成支援

第4節 観光

魅力ある地域の資源を発信し、多くの人々が集うまち

- 5-4-1 観光情報発信の充実
- 5-4-2 観光資源の整備・活用

第5節 労働・雇用環境

地域で安心して働ける環境があり、充実した就労支援が受けられるまち

- 5-5-1 就労支援の充実
- 5-5-2 勤労者福祉の向上
- 5-5-3 労働環境の改善

第5章 産業・経済

| 第1節 | 農業 | |
|----------------|---|--|
| 施策の目標 | 農業が活性化し、農業者と市民が共栄するまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効利用及び生産性の向上を図るため、農業基盤（農道）整備に取り組んでいます。 ・農業従事者の高齢化や農業後継者の不足など、農業に携わる担い手の不足により遊休農地は増加の傾向にあります。 ・新規就農者など、担い手の育成や確保に取り組んでいます。 ・市民が農とふれあう機会を増やすため、体験農場や農作物の収穫体験を実施しています。 ・東京農工大学と基本協定を締結し、都市農業の振興に取り組んでいます。 ・安心・安全な農畜産物の消費拡大をめざすため、地産地消推進事業を進めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の発生を抑制するため、農地の流動化を図ることが必要です。 ・新規就農者の育成・確保に向け、企業参入や農業生産法人の組織化などによる担い手の確保が必要です。 ・農業者の所得向上等を図るため、6次産業化の推進が必要です。 ・市民が農とふれあう機会をさらに増やし、農業への理解を醸成するため、農業体験などを通じた「農のあるまちづくり」を進めることが必要です。 | |
| 基本方針 | 5-1-1 | <p style="text-align: center;">生産基盤の整備推進</p> <p>生産基盤の整備により、生産性の向上や優良農地の保全に取り組みます。また、遊休農地の活用を図るため、「人・農地プラン」や「農地サポート事業」により、農地の流動化及び集約化を促進します。さらに、農薬や化学肥料を低減し、環境にやさしい農業を進めます。</p> |
| | 5-1-2 | <p style="text-align: center;">経営基盤の強化</p> <p>経営基盤を強化するため認定農業者制度の普及を進めます。また、新規就農者や法人の農業参入を支援するとともに、援農ボランティアなどの補助的労働力による担い手の確保を進めます。さらに、農業者年金制度を活用し、農業者の福祉向上をめざします。</p> |
| | 5-1-3 | <p style="text-align: center;">農のあるまちづくりの推進</p> <p>体験農場、農作物収穫体験や地域住民との交流などを通して、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」をめざします。また、学校給食での利用や農産物直売所、イベントを通して、地場農畜産物の積極的なPRなどを行い地産地消を推進するとともに、農業・商業・工業が連携し6次産業化を進めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 農地サポート事業の実績 | ha | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 3.4 | 2 | 2 | 2 | 2 | |

説明：農地流動化の度合いを示す指標です。

現状値は、平成25年度に農地サポート事業により農地の流動化を図った面積です。

目標値は、毎年度2haの農地の流動化をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 新規就農者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | |

説明：新規就農者支援に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度に本市において新規就農（営農）した人数です。

目標値は、毎年度2人の新規就農者をめざすものです。

第5章 産業・経済

| 第2節 | 商業 | |
|--|---|-----------|
| 施策の目標 | 活力とにぎわいにあふれた魅力ある商店街が身近にあるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・市民のライフスタイルや消費者ニーズの変化、後継者不足などにより商店が減少しています。 ・近隣市への大型集客施設の出店などにより、集客力が減退しています。 ・商店街を元気にするため、所沢市商業振興条例を制定するとともに、商店街が共同で行う事業を支援しています。 ・中心市街地の複数の商店街が連携し、野老澤町造商店と共に活性化イベントを開催しています。 ・新たな商業経営者育成のため、商店街空き店舗への出店やグループでの研究活動を支援しています。 ・新規創業ビジネスプランコンペを開催し、新たな発想を持つ意欲的な起業家や事業者の発掘と、所沢市内での起業を応援する取り組みを進めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・足を運びたいくなる商店街となるための支援が必要です。 ・魅力ある商店を運営する新規創業者や後継者の育成が必要です。 ・商店街のにぎわい創出のため、空き店舗の活用が必要です。 | |
| 基本方針 | 5-2-1 | 魅力ある商業の振興 |
| | <p>市や商工会議所、商店街などのホームページの充実、商店街イベント等を通して所沢の商業の魅力を広くアピールします。</p> <p>また、商店街における地域の特性を活かした活動や買い物弱者対策など、消費者のニーズを把握するとともに、利用しやすい商店街への環境づくりを支援します。</p> <p>さらに、中心市街地の活性化を図るため、活性化拠点施設での情報発信など、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。</p> | |
| | 5-2-2 | 経営基盤の強化 |
| <p>所沢の商業を担う経営者を育成するため、経営改善、新規創業等を支援します。</p> <p>また、中小企業の経営の安定化と経営基盤の強化を目的に、低利の事業融資のあっ旋や経営相談、経営セミナーなどを開催します。</p> | | |
| 5-2-3 | | |
| <p>魅力あふれる商店街を形成するため、商店街が共同で設置する街路灯のLED化や防犯カメラなど施設整備を積極的に支援します。</p> <p>また、空き店舗を活用した新規出店及び起業を支援します。</p> | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|-------|--------|-------|-------|-------|--|
| 市内小売業の年間商品販売額 | 億円 | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 2,574 | 2,574 | 2,574 | 2,800 | 2,800 | |

説明：商業振興に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、市内小売業の年間商品販売額（平成24年経済センサス）です。

目標値は、平成30年度までに2,800億円をめざすものです。（経済センサスは5年毎の調査の予定）

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 商店街空き店舗活用実績数 | 店 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |

説明：商店街の活性化の度合いを示す指標です。

現状値は、「空き店舗活用・新規創業支援出店補助金交付要綱」に基づき、市内の事業者または個人が商店街の空き店舗に出店した数です。

目標値は、毎年度3店舗の活用をめざすものです。

第5章 産業・経済

| 第3節 | 工業 |
|----------------|--|
| 施策の目標 | 個性豊かで、競争力のある企業が発展できるまち |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・製造業を取り巻く厳しい環境や経営者・従業員の高齢化による後継者不足により、事業所数・従業員数ともに減少しています。 ・本市に立地を希望する企業や既存事業の拡大を図る市内優良企業の用地需要の高まりがみられます。 ・「所沢市企業立地支援条例」を制定し、企業立地を促進しています。 ・旧所沢浄化センター跡地について、産業用地としての活用を図っています。 ・ものづくりを総合的に支援する事業や障害者雇用を推進する事業の創設により市内事業者を支援しています。 ・住宅リフォーム資金の補助により、市内産業の活性化を図っています。 ・関係機関と連携したきっかけづくり事業により、農商工連携を進めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かした工業の発展により、税収と雇用を確保していくことが必要です。 ・企業の立地需要に対応するとともに、優良企業の転出を防止するため、産業用地の確保と総合的な立地支援が必要です。 ・市民生活に密着した企業の経営を支えるため、競争力向上や事業継承の支援が必要です。 ・地域経済活性化のため、産業間・事業者間の連携が必要です。 |
| 基本方針 | <p>5-3-1 生産基盤の整備</p> <p>企業立地や事業拡張の需要にこたえるため、既存の工業団地周辺など産業的立地のポテンシャルの高い地域について、土地利用の転換に向けて取り組みます。また、地域経済活性化と雇用創出を進めるため、総合的な立地支援を行うとともに、相談や融資制度を充実し、関係機関との連携等により、事業継承や起業を支援します。</p> |
| | <p>5-3-2 付加価値向上支援</p> <p>新たな技術・製品の開発や人材育成を促し、付加価値の高い製品づくりと新たな販路開拓、事業展開等を支援することにより、企業の競争力向上を図ります。</p> |
| | <p>5-3-3 地域に根ざした産業の育成支援</p> <p>農商工連携や情報発信力の強化により、新たな需要の拡大や販路開拓を支援し、地域の特性や資源を活かした産業の育成・支援を図ります。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------|----|-------|--------|-------|-------|-------|--|
| 製造品出荷額 | 億円 | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 1,499 | 1,700 | 1,800 | 1,900 | 2,000 | |

説明：工業振興策に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、市内の事業所等が製造した製品の平成24年の年間出荷額（工業統計調査）です。

目標値は、平成30年度までに2,000億円をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 事業所あたり償却資産課税標準額（機械及び装置） （3か年平均） | 千円 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 13,549 | 14,100 | 14,400 | 14,700 | 15,000 | |

説明：事業の拡大発展のための設備投資の状況（水準）を示す指標です。

現状値は、事業所あたりの償却資産課税標準額（法人分の機械及び装置）の平成23年度から平成25年度までの平均です。

目標値は、平成30年度までに15,000千円をめざすものです。

第5章 産業・経済

| 第4節 | 観光 | |
|----------------|---|------------|
| 施策の目標 | 魅力ある地域の資源を発信し、多くの人々が集うまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・所沢航空記念公園や狭山湖、豊かなみどり、埼玉西武ライオンズ、観光農園など、さまざまな観光資源があります。 ・観光ガイドブック・ガイドマップ・ホームページに加え、新たにフェイスブックや観光大使の活用などにより、観光情報を発信しています。 ・手打ちうどん・焼だんごなどの地域の食文化に加え、新たなご当地グルメを創出し、食を通じた魅力発信に努めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市を代表する観光資源である航空発祥の地や狭山丘陵、トトロの森など豊かなみどりをさらにPRし、本市のイメージや知名度をアップすることが必要です。 ・交通の利便性を活かし、市外の方が訪れるきっかけづくりが必要です。 ・地域の観光資源を再発見するとともに、新たな資源の発掘に努めることが必要です。 | |
| 基本方針 | 5-4-1 | 観光情報発信の充実 |
| | <p>観光ガイドブック・ガイドマップ・ホームページ・フェイスブックなどさまざまな媒体を活用し、観光情報を市内外に積極的に発信するとともに、観光大使の活用や観光ボランティアの育成を進めます。</p> <p>また、所沢市観光協会などと連携し、自然・文化・歴史・食などを通じた魅力発信に努め、本市のイメージアップと地域経済の活性化に取り組みます。</p> | |
| | 5-4-2 | 観光資源の整備・活用 |
| | <p>自然・文化・歴史・食に加え、プロスポーツチームや観光農園など、幅広い視点で観光資源の活用を進めるとともに、新たな視点で観光資源の発掘を進めます。</p> <p>また、市内外からの観光客の要望に応えるため、案内機能を併せ持つ拠点施設の整備を図るとともに、案内板等の更新を進めます。</p> | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 商業観光課フェイスブックの閲覧者数 | 千人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 107 | 140 | 160 | 180 | 200 | |

説明：所沢の観光情報への関心度を示す指標です。
 現状値は、平成25年度に商業観光課フェイスブックを閲覧した人数です。
 目標値は、平成30年度までに200千人をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------|----|-------|--------|-------|-------|-------|--|
| 観光客数 | 千人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 5,739 | 6,100 | 6,400 | 6,700 | 7,000 | |

説明：観光に関する取り組みの成果を測る指標です。
 現状値は、平成25年に市内を訪れた観光客数（観光入込客統計調査）です。
 目標値は、平成30年までに7,000千人をめざすものです。

第5章 産業・経済

| 第5節 | 労働・雇用環境 |
|----------------|---|
| 施策の目標 | 地域で安心して働ける環境があり、充実した就労支援が受けられるまち |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・若年者の失業率は、依然として厳しい状況が続いています。 ・国との一体的な取り組みとして市福祉事務所の窓口にはハローワーク機能を設け、生活困窮者等に対する就労支援を行っています。 ・県との連携により、若年者・女性・高齢者に対する就労支援を実施しています。 ・所沢市中小企業勤労者福祉サービスセンターを通して、勤労者福祉の向上に努めています。 ・中小企業のワークライフバランスに対する取り組みや従業員の福利厚生の充実は進んでいるとはいえません。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・若年者・障害者・生活困窮者・女性・高齢者に対し、それぞれに応じた就労支援が必要です。 ・効果的な就労支援とするため、今後も国・県と連携して取り組む必要があります。 ・勤労者の雇用環境を改善するため、ワークライフバランスに対する意識啓発をはじめ、福利厚生制度や勤労者福祉施設の案内、市等が行う各種研修などについて、事業所に向けて情報発信を強化していく必要があります。 |
| 基本方針 | <p>5-5-1 就労支援の充実</p> <p>国と一体的に実施している就労チャレンジ支援事業や、県・関係団体と連携した就職支援セミナー・就職面接会やキャリアカウンセリングなどにより、就労支援を必要としている人たちに向けた取り組みを進めます。</p> |
| | <p>5-5-2 勤労者福祉の向上</p> <p>勤労者の福祉の向上を図るため、所沢市中小企業勤労者福祉サービスセンターを支援していくとともに、退職金共済制度への加入を促進するための助成やラク所沢の運営を行います。また、労働セミナーや講習会等の実施により、勤労者に学習の機会を提供します。</p> |
| | <p>5-5-3 労働環境の改善</p> <p>育児や介護などの事情によることなく、安心して働くことができる環境づくりのため、関係機関と連携してワークライフバランスの実現に向けた意識啓発等の取り組みを進めます。また、労働行政に関する情報提供や労使双方に対する労働相談を実施し、労働環境の改善を支援します。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 就労チャレンジ支援事業による就職者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 | |

説明：就労支援に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、国と一体的に実施している所沢市就労チャレンジ支援事業による平成25年度の就職者数です。

目標値は、毎年度新規就職者数175人以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------------------|-----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 中小企業退職金共済掛金等補助制度の新規利用事業主数 | 事業主 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | |

説明：勤労者福祉に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、所沢市中小企業退職金共済掛金等補助制度（加入後3か年の補助金交付）の平成25年度の新規利用事業主数です（他の退職金制度からの移行事業主は対象外）。

目標値は、毎年度16事業主の新規利用をめざすものです。

第6章 環境・自然

豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします

第1節 環境との共生

一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち

- 6-1-1 地球温暖化対策の推進
- 6-1-2 生物多様性の確保
- 6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備
- 6-1-4 環境施策への参加と協働の推進

第2節 みどりの保全・公園の整備

一人ひとりの参加によってみどりや公園が守り育てられるまち

- 6-2-1 自然豊かなみどりの保全
- 6-2-2 市街地のみどりの創出
- 6-2-3 親しみのある公園の整備
- 6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実

第3節 環境保全

地域環境の保全と改善を推進し、環境への負荷が少ないまち

- 6-3-1 大気環境の保全と改善
- 6-3-2 水・土壌環境の保全と改善
- 6-3-3 環境リスク対策の推進
- 6-3-4 生活環境の向上

第4節 廃棄物の減量・資源の循環

一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち

- 6-4-1 ごみの減量と資源化の推進
- 6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進
- 6-4-3 し尿の適正処理の維持
- 6-4-4 不法投棄防止対策の充実

第5節 健全な水環境の保全〈河川・水路〉

自然と都市に適した水環境があるまち

- 6-5-1 河川流域の保全
- 6-5-2 総合的治水対策の強化
- 6-5-3 河川・水路機能の充実

第6章 環境・自然

| 第1節 | 環境との共生 | |
|--|--|------------|
| 施策の目標 | 一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を契機にエネルギーの安定供給が問題となり、従来の地球温暖化対策に加え、エネルギーの自立化・分散化が求められています。 ・近年の気候変動による事象が顕在化する中、温室効果ガスの削減について、今まで以上に地球温暖化対策の諸施策を実施する必要性が高まっています。 ・「マチごとエコタウン所沢構想」の先導的事業及び再生可能エネルギー導入のシンボルとして、北野一般廃棄物最終処分場を利用したメガソーラー所沢を包括リース方式で設置しました。 ・都市化の進展や管理不足などにより、樹林地や水辺等に生育する多様な野生生物の生息空間が減少しています。 ・みどりの保全と維持管理をさまざまな主体と協力して進めることが求められています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進をはじめ、エネルギー消費に対する社会経済システムやライフスタイルの転換が必要です。 ・みどりの適切な維持管理等により、野生生物の生息空間の確保が必要です。 ・環境との共生による魅力ある都市空間を形成することが必要です。 ・市民協働による適切な樹林地管理を行うため、人材の育成や活用が必要です。 | |
| 基本方針 | 6-1-1 | 地球温暖化対策の推進 |
| | 地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギー等の利用促進や省エネルギー・省資源に取り組みます。 また、市民や事業者一人ひとりの行動・ライフスタイルを見直し、温室効果ガスの削減に取り組みます。 | |
| | 6-1-2 | 生物多様性の確保 |
| | 樹林地や水辺などからなる多様な自然環境を保全し、野生生物の生息空間を確保するとともに、野生生物の保護に努めます。 また、人や生態系への影響を低減するため、外来生物・有害鳥獣対策を推進します。 | |
| 6-1-3 | 環境に配慮した都市空間の整備 | |
| | 都市活動に伴う資源やエネルギーの消費を抑え、環境負荷の極力少ない低炭素社会の実現をめざして、環境に配慮したまちづくりを進めます。 また、環境との共生による魅力ある都市空間の形成に取り組みます。 | |
| 6-1-4 | 環境施策への参加と協働の推進 | |
| 複雑・多様化した環境問題の解決に向け、市民・事業者・市の各主体が環境保全活動を行うとともにパートナーシップを形成し、協働して環境課題に取り組みます。 また、環境配慮意識の高揚や人材の育成のため、環境教育・環境学習の充実を図ります。 | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------|----|------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 環境基本計画に掲げた目標の達成率 | % | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 59.6 | → | | | | 100 |

説明：環境施策の進捗状況を示す指標です。

現状値は、「第2期所沢市環境基本計画」に掲げる指標項目のうち、目標を達成している項目の平成24年度の割合です。

目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 市域における温室効果ガス排出量の削減率 | % | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 0.89 | 1.62 | 2.35 | 3.07 | 3.80 | |

説明：地球温暖化対策の効果を示す指標です。

現状値は、「所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる目標で、平成19年度を基準年度とした温室効果ガス排出量の平成24年度の削減割合です。

目標値は、平成30年度までに3.80%をめざすものです。

第6章 環境・自然

| 第2節 | みどりの保全・公園の整備 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 一人ひとりの参加によってみどりや公園が守り育てられるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「所沢すみどりの基本計画」に基づき、くぬぎ山・駒ヶ原の森の特別緑地保全地区の指定や荒幡富士市民の森の公有地化などを実施しています。 ・「公共施設緑化ガイドライン」・「みんなでつくろうみどりの街～緑化の手引書～」を作成しました。 ・自治会等への委託やアダプト・プログラムによる公園の団体管理を進めています。 ・みどりのパートナー制度や花と緑のオアシス事業などにより、多くの市民と協働でみどりの保全・創出活動に取り組んでいます。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・狭山丘陵など自然豊かな緑地を保全するとともに、樹林地の適切な管理が必要です。 ・公共施設における緑化の取り組みや市民・事業者と連携した市街地の緑化活動の取り組みが必要です。 ・街区公園が不足している市街地は、引き続き整備が必要です。 ・みどりの保全・創出活動に多くの市民が参加できるよう、仕組みづくりと活動支援が必要です。 | |
| 基本方針 | 6-2-1 | <p style="text-align: center;">自然豊かなみどりの保全</p> <p>里山保全地域や市民の森などの地域制緑地制度により、自然豊かなまとまりがある緑地を保全します。 また、荒廃が進む雑木林の質の向上をめざして、市民・市民団体・NPOとの協力や連携のもと、保全活動を進めます。</p> |
| | 6-2-2 | <p style="text-align: center;">市街地のみどりの創出</p> <p>市民・市民団体・事業者との連携のもと、住宅地や事業所内などの緑化を進め、目に触れることができるみどりを増やす取り組みを推進します。 また、道路や学校などの公共施設緑化を進め、市街地のみどりを創出します。</p> |
| | 6-2-3 | <p style="text-align: center;">親しみのある公園の整備</p> <p>自然環境・レクリエーション・防災・歴史など、地域のニーズや特性を活かし、親しみのある公園の整備を行います。 また、市民協働によるきめ細かな管理を行うことにより、安全で快適な公園の利用を促進します。</p> |
| | 6-2-4 | <p style="text-align: center;">市民参加によるみどりを支える仕組みの充実</p> <p>心の豊かさや潤いを実感できるみどりをめざして、多くの市民や団体の参加・協働のもと、みどりのパートナー制度を活用するなど、みどりを支える仕組みの充実を図ります。 また、これらのみどりを支える活動を通して、市民がみどりとふれあう機会や自然を学習する機会などを充実します。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|-------|--------|-----|-----|-----|-------|
| 新たに確保するみどりの面積 | ha | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 28.34 | → | | | | 42.00 |

説明：緑地保全の取り組み状況を示す指標です。

現状値は、「所沢すみどりの基本計画」に規定する地域制緑地を新規指定・拡大・指定替え（保全強化）した平成25年度の面積です。

目標値は、平成30年度までに42haをめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|------------------|----|-----|--------|-----|-----|-------|
| みどりのパートナー制度の登録者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 682 | | | | 1,000 |

説明：市民参加によるみどりを支える仕組みの充実度を示す指標です。
 現状値は、平成25年度のみどりのパートナー制度に登録した個人及び団体（団体に登録している個人を含む）の人数です。
 目標値は、平成30年度に1,000人をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|-----------|----|-------|--------|-------|-------|-------|
| 都市公園の整備面積 | ha | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 135.0 | 138.5 | 141.6 | 144.7 | 147.4 |

説明：公園の整備状況を示す指標です。
 現状値は、「所沢のみどりの基本計画」に規定する都市公園を新たに整備した平成25年度の面積です。
 目標値は、平成30年度までに147.4haをめざすものです。

第6章 環境・自然

| 第3節 | 環境保全 | |
|----------------|--|--------------|
| 施策の目標 | 地域環境の保全と改善を推進し、環境への負荷が少ないまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる対象事業所への立入検査や指導等を行っています。 ・土壌汚染対策や土砂たい積を規制しています。 ・ダイオキシン類等の常時監視を行うとともに、発生源となりうる対象事業所への立入検査や指導等を行っています。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う空間放射線量を継続的に監視しています。 ・騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施しています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染や水質汚濁、ダイオキシン類等の汚染の発生源となりうる事業所への継続した立入検査や指導が必要です。 ・空間放射線量の監視を継続し、引き続き状況に応じた対応が必要です。 ・苦情になりやすい騒音・振動・悪臭などの公害を防止するため、事業者への指導や市民への啓発が必要です。 | |
| 基本方針 | 6-3-1 | 大気環境の保全と改善 |
| | 大気汚染の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進することで、大気環境の保全と改善を進めます。 | |
| | 6-3-2 | 水・土壌環境の保全と改善 |
| | 河川や地下水の水質汚濁の状況を監視・測定するとともに、水質汚濁の発生源となりうる事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進することで、水環境の保全と改善を進めます。 また、有害物質等による土壌汚染対策を推進することで、土壌環境の保全と改善を進めます。 | |
| 基本方針 | 6-3-3 | 環境リスク対策の推進 |
| | 化学物質を取り扱う事業者の使用実態を把握し、市内における化学物質の排出量や取扱量を公表するなど、化学物質の環境リスクを低減します。 また、ダイオキシン類の発生源への立入検査・指導などにより、ダイオキシン類対策を推進します。 さらに、必要に応じて空間放射線量の測定を行い、市民への情報提供や相談業務などを実施します。 | |
| 基本方針 | 6-3-4 | 生活環境の向上 |
| | 事業所をはじめ、家庭生活からも発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、事業者への指導や市民への啓発などを実施します。 また、狂犬病予防・衛生害虫駆除などの環境衛生対策や地域美化活動などを推進し、生活環境の向上を図ります。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標


| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 大気環境にかかる環境基準の達成率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 80 | → | | | 100 | |

説明：大気環境の状況を示す指標です。

現状値は、光化学オキシダントや二酸化窒素等の大気汚染物質にかかる環境基準のうち、基準を達成しているものの、平成25年度の割合です。

目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。

※観測点は、東所沢・北野・中富一般環境大気測定局、航空公園・和ヶ原自動車排出ガス測定局

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 水環境にかかる環境管理目標の達成率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 97 |  | | | | 100 |
| <p>説明：水環境の状況を示す指標です。 現状値は、生物化学的酸素要求量やカドミウム等の水質汚濁にかかる環境管理目標のうち、目標を達成しているものの、平成25年度の割合です。 目標値は、平成30年度までに100%をめざすものです。 ※観測点は、二柳橋（柳瀬川）・中橋（東川）</p> | | | | | | | |

第6章 環境・自然

| 第4節 | 廃棄物の減量・資源の循環 | |
|----------------|---|---|
| 施策の目標 | 一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグやガラス屑などは、埋立処分から資源化へ移行できるよう、新たな受け入れ先の拡大に努めています。 ・環境に配慮したごみ処理体制の維持と安全性・利便性の向上のため、焼却施設等の長寿命化を進めています。 ・北野一般廃棄物最終処分場の埋め立てが平成16年度で終了したことから、本市から発生する埋立対象廃棄物は、他の自治体へ搬入し、埋め立てを行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進していくことが必要です。 ・ごみの安定処理を継続するため、施設や設備等の機能維持が必要です。 ・自区内処理の原則に基づく新たな最終処分場を整備することが必要です。 ・衛生センター（し尿処理施設）の適切な運営管理を進めることが必要です。 ・不法投棄及び資源物の持ち去り防止について、引き続き監視・啓発を行うことが必要です。 | |
| 基本方針 | 6-4-1 | ごみの減量と資源化の推進 循環型社会の形成やごみを出さないライフスタイルの定着をめざして、「もったいないの心」を大切に3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを進め、計画的にごみの減量と資源化を推進します。 |
| | 6-4-2 | 環境に配慮したごみ処理体制の推進 環境に配慮したごみ処理を推進し、衛生的で快適な市民生活を維持するため、効率的な収集・運搬体制を確保するとともに、焼却施設の長寿命化や新たな最終処分場の設置など関連施設の維持・整備に努めます。 |
| | 6-4-3 | し尿の適正処理の維持 衛生的で快適な生活環境を確保するため、し尿の適正な処理を行います。また、衛生センターの適切な管理・運営を行います。 |
| | 6-4-4 | 不法投棄防止対策の充実 廃棄物の不法投棄を防止するため、定期的にパトロールを実施します。また、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、不法投棄物は速やかに撤去し、生活環境の保全を図ります。さらに、産業廃棄物の不法投棄及び不適正保管を防止するため、県や警察等と連携し、市民の協力を得ながら初期対応・監視・指導を行います。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 市民1人当たりのごみ排出量 | g/人・日 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 618 | 595 | 589 | 583 | 578 | |

説明：ごみ減量に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度における事業活動から出るごみや集団資源回収されるものなどを含まない、市民1人が1日に排出するごみの量です。

目標値は、平成30年度までに578 g/人・日をめざすものです。

※578 g/人・日は「所沢市一般廃棄物処理基本計画」の平成32年度減量目標値566 g/人・日を按分したものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------|-----|-----|---|-----|-----|-----|--|
| 事業系ごみの排出量 | t/日 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 56 |  | | | | |

説明：ごみ減量に関する取り組みの成果を測る指標です。
 現状値は、平成25年度における事業活動から出るごみのうち、1日に排出される燃やせるごみの量です。
 目標値は、平成30年度までの間、段階的な削減をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 総ごみ量に対するリサイクル率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 26.8 | 27.6 | 28.1 | 28.6 | 29.1 | |

説明：ごみの資源化に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度における市民・事業者から排出される全ごみ量のうち、紙類、古布類、鉄・アルミなどを資源化させることができた割合です。
 目標値は、平成30年度までに29.1%をめざすものです。

第6章 環境・自然

| 第5節 | 健全な水環境の保全<<河川・水路>> | |
|----------------|---|--|
| 施策の目標 | 自然と都市に適した水環境があるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・治水対策として護岸工事を実施するなど、河川・水路の整備改修を実施しています。 ・多様な生物が生息し、市民に潤いとやすらぎを与えるいきいきとした川を再生するため、市民が親しめる川づくりの一環としてふるさとの川再生事業を実施しています。 ・ふるさとの川再生事業の新規実施箇所の選定は、川を維持管理する協力団体の有無により難しい状況です。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川・水路の維持水を確保するため、集水域の樹林や湧水の保全が望まれます。 ・雨水排水の貯留の推進などについては、市民の協力を得て継続することが必要です。 ・快適な水辺環境の維持・保全のため、市民団体等との協働が必要です。 | |
| 基本方針 | 6-5-1 | 河川流域の保全 柳瀬川・東川等の源流となっている狭山丘陵の樹林や湿地などの保全を進め、河川上流部の維持水や自然景観の確保に努めます。 また、樹林地の維持管理を推進し、市民活動の支援の充実を図ります。 |
| | 6-5-2 | 総合的治水対策の強化 市域及び下流域への浸水被害防止のため、調節池の公有地化など治水施策の推進を図ります。 また、可能な限り自然環境に配慮しつつ、水路等の改修整備を進めます。 |
| | 6-5-3 | 河川・水路機能の充実 河川・水路敷の緑化や開発時の雨水流出抑制指導等により、保水機能を向上させて、地下水のかん養を図り、湧水による河川維持水の枯渇防止に努めます。 また、自然環境の優れた地域における水資源の保全（循環）や生物多様性を意識した水辺の整備を行うことで、多自然川づくりに努めるとともに、水辺のサポーター制度を推進します。 さらに、自然環境と調和した河川・水路の適正な管理を進めます。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 雨水流出抑制指導による施設の設置割合 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

説明：河川・水路の氾濫防止や地下水のかん養を図る取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の開発時における雨水流出抑制指導により、施設を設置した事業者の割合です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数 | 団体 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 6 | → | | | 8 | |

説明：河川・水路機能の充実に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度における川の清掃等のボランティア活動を行う市民団体数です。
 目標値は、平成30年度までに8団体をめざすものです。

第7章 街づくり

誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます

第1節 土地利用

魅力あるまちとして、人が集うまち

- 7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
- 7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
- 7-1-3 基地返還と跡地利用の促進

第2節 市街地整備

地域の特性を活かした安全で活力ある街

- 7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進
- 7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進
- 7-2-3 市街地整備の適正な誘導

第3節 道路

人と環境に優しく、誰もが安全・快適に道路を利用できるまち

- 7-3-1 道路計画の推進
- 7-3-2 幹線道路の建設推進
- 7-3-3 生活道路の整備推進
- 7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進
- 7-3-5 道路環境の整備

第4節 交通

多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち

- 7-4-1 交通政策の推進
- 7-4-2 安全で快適な交通環境の整備
- 7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実

第5節 上水道

災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち

- 7-5-1 水資源の確保と有効利用
- 7-5-2 安全な水の安定供給

第6節 下水道

災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち

- 7-6-1 下水道事業経営の効率化
- 7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全
- 7-6-3 災害に強い下水道整備の推進

第7節 住宅・住環境

誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち

- 7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
- 7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営
- 7-7-3 住生活の安定と質の向上

第7章 街づくり

| 第1節 | 土地利用 | |
|---|---|------------------|
| 施策の目標 | 魅力あるまちとして、人が集うまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用を進めています。 ・本市に立地を希望する企業や既存事業を拡大しようとする市内優良企業の用地需要の高まりがみられます。 ・「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、所沢らしい良好な景観の形成に向け取り組みを進めています。 ・「所沢市街づくり条例」に基づき、市民主体の街づくりに向けた取り組みを進めています。 ・米軍所沢通信基地を東西に横断する東西連絡道路の建設用地の一部返還については、条件付きで合意されました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像の実現に向け、計画的かつ適正な土地利用を図ることが必要です。 ・地域経済の活性化を図るため、土地利用の転換に向けて取り組むことが必要です。 ・所沢らしい良好な景観を形成するため、市民・団体、事業者、市による協働の景観街づくりが必要です。 ・米軍所沢通信基地は、引き続き全面返還に向けた働きかけを行うことが必要です。 | |
| 基本方針 | 7-1-1 | 計画的かつ合理的な土地利用の推進 |
| | <p>「所沢市街づくり基本方針」に基づき、具体的な地域における施策を市民参加を図りながら進めます。</p> <p>また、市街化調整区域の地域経済活性化に資する都市的土地利用の転換にあたっては、自然環境や地域特性に応じた線引きの見直し、地区計画等の制度活用を行い、計画的かつ適正に土地を利用します。</p> <p>さらに、市街地における低・未利用地や都市基盤が整理された地区など、多様な市街地の特徴に応じた計画的かつ合理的な土地利用を推進し、用途地域などを適切に見直します。</p> | |
| | 7-1-2 | 所沢らしい景観まちづくりの推進 |
| <p>所沢らしい良好な景観を形成するため、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」や「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、市民・団体、事業者、市が協働による景観まちづくりに取り組みます。</p> <p>また、地域や団体などによる景観まちづくりの市民活動を充実します。</p> | | |
| | 7-1-3 | 基地返還と跡地利用の促進 |
| <p>米軍所沢通信基地は、全面返還を最終目的とし、引き続き返還運動を進めます。</p> <p>また、日米の合同委員会における一部返還合意に基づき、東西連絡道路の整備を進めるとともに、文教通り線拡幅用地の部分返還や日米共同使用スポーツ広場用地の部分開放を要望します。</p> | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | |
|--------------|----|------|--------|-----|-----|-----|
| 都市景観や街並みの満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 66.9 | 現状値以上 | | | |

説明：都市景観や街並みの施策に対する市民満足度を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、所沢市の景観や街並みに満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状 | 年度別目標 | | | |
|-----------|----|-----|-------|-----|-----|-----|
| 東西連絡道路の整備 | - | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 調査 | 設計 | 工事 | 工事 | 工事 |

説明：米軍所沢通信基地で一部返還合意された東西連絡道路の整備進捗状況を示す指標です。

現状は、平成26年度の整備過程を表しています。

目標は、平成28年度に工事着工し、計画的に整備を進めるものです。

第7章 街づくり

| 第2節 | 市街地整備 | |
|--|---|----------------------|
| 施策の目標 | 地域の特性を活かした安全で活力ある街 | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・所沢駅周辺について、市の表玄関にふさわしい、にぎわいと活力ある街の形成をめざした街づくりを進めています。 ・中心市街地などの利便性の高い地区では、土地の高度利用や建物の共同化・不燃化、オープンスペースの確保など、良好な都市環境の形成を図るため、市街地再開発事業等による街づくりを進めています。 ・地域にふさわしい良好な住環境の整備を図るため、土地区画整理事業等による都市基盤の整備に取り組んでいます。 ・地区計画や建築協定等の活用による地域の街づくりに取り組んでいます。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした魅力と活力ある街づくりを進めることが必要です。 ・安全で災害に強い市街地の形成を進めることが必要です。 ・開発行為や中高層建築物等の建築等に対し、適正な指導を進めることが必要です。 ・地域の良好な環境を創出するため、市民が主体となり街づくりに取り組むことが必要です。 | |
| 基本方針 | 7-2-1 | 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進 |
| | <p>所沢駅周辺は「所沢駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、総合的・計画的な整備を進めます。特に所沢駅西口の車輛工場跡地を含む周辺一帯については、周辺地区との整合性を考慮し、土地区画整理事業を基本とした街づくりを進めます。</p> <p>また、都市機能の向上等が望まれる中心市街地などでは、民間活力を導入した市街地再開発事業等による建物の共同化・不燃化やオープンスペースの確保等により、中心商業地の活性化を進めます。</p> | |
| | 7-2-2 | 安心・安全に暮らせる街づくりの推進 |
| <p>都市基盤の整備や宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業をはじめとするさまざまな事業手法等を活用し、安心・安全に生活できる街づくりを積極的に進めます。</p> <p>また、老朽化した木造住宅等が密集し、都市基盤がぜい弱な地区では、道路の拡幅整備や空間の確保を図ることで地区の防災性を改善するなど、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組めます。</p> | | |
| | 7-2-3 | 市街地整備の適正な誘導 |
| <p>地域の特性を活かした市街地の環境整備に取り組むため、地域住民との協調・協働により地区計画や建築協定等の制度を活用し、街づくりを進めます。</p> <p>また、良好な都市環境の形成及び保全のため、事業者に対して一定の公共施設等の整備や中高層建築物等の建築等に伴う騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行います。</p> | | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|----|
| 地区計画・建築協定の策定地区数 | 地区 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 33 | → | | | | 36 |

説明：市街地整備の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の地区計画・建築協定の地区数です。
 目標値は、平成30年度までに36地区をめざすものです。




| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------|----|--------|--------|-----|-----|-----|---------|
| 所沢駅の1日平均乗降客数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 96,485 | → | | | | 100,000 |

説明：本市の表玄関となる所沢駅の利用状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の1日における平均乗降客数です。
 目標値は、平成30年度までに100,000人をめざすものです。

第7章 街づくり

| 第3節 | 道路 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 人と環境に優しく、誰もが安全・快適に道路を利用できるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部の慢性的な交通渋滞の解消に向けて幹線道路網の整備を進めており、都市計画道路「北野下富線」・「松葉道北岩岡線」の道路建設を行っています。 ・市民生活に密着した生活道路の整備は、交通の円滑化や住環境の向上に加え、緊急車両の進入路や防災の観点からも重要であるため、生活道路の建設を進めています。 ・狭あい道路の拡幅や歩道の整備を進め、歩行者や道路利用者の安全を図っています。 ・道路の安全性や快適性を確保するため、段差の解消など道路のバリアフリー化や道路照明灯の設置など、事故防止対策を図っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備、狭あい道路の拡幅・歩道整備については、権利者の協力に加え、継続して事業費を確保する必要があります。 ・歩道・自転車道の整備などにより、歩行者や自転車利用者の安心・安全を確保する必要があります。 ・バリアフリーに配慮した道路整備が必要です。 ・電線類の地中化や環境に配慮した照明灯の整備が必要です。 | |
| 基本方針 | 7-3-1 | <p>道路計画の推進</p> <p>慢性的な交通渋滞を解消するため、計画的に幹線道路を整備するとともに、幹線道路に接続する道路について体系的な整備を進めます。また、将来の交通需要に対応した段階的・効果的な整備計画を推進します。</p> |
| | 7-3-2 | <p>幹線道路の建設推進</p> <p>国や県が主体となって進めている主要幹線道路の建設促進を図ります。また、交通渋滞の解消や市内各所への移動時間を短縮するため、重点箇所の集中的整備など、市内幹線道路の建設を進めます。</p> |
| | 7-3-3 | <p>生活道路の整備推進</p> <p>道路拡幅整備事業や交差点改良事業を計画的・効果的に推進します。また、市民生活に密着し、緊急車両の進入路となる生活道路について、狭あい道路の拡幅や交差点の改良などを必要に応じて進めます。さらに、建築行為などに伴う後退用地の提供により、道路整備を行います。</p> |
| | 7-3-4 | <p>歩行者・自転車環境の整備推進</p> <p>歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰もが使いやすく、バリアフリーに配慮した安心・安全な歩道の整備を進めます。</p> |
| | 7-3-5 | <p>道路環境の整備</p> <p>快適でより安心して利用できる道路環境を実現するため、橋りょうの維持補修などの安全性・信頼性の向上を図ります。また、道路照明などの道路機能を高める取り組みを推進し、緑化など環境への配慮を行いながら整備を進めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--|----|-----|--|-----|-----|-----|-----|
| 幹線道路を利用した車での平均移動時間 | 分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 18 |  | | | | 17 |
| <p>説明：車での移動時間の短縮から道路整備の取り組み状況を示す指標です。 現状値は、平成26年度における所沢市役所から幹線道路を利用した東西南北のまちづくりセンター（柳瀬・三ヶ島・吾妻・富岡）までの平均移動時間です。 目標値は、平成30年度までに17分をめざすものです。</p> | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 都市計画道路の整備状況 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 69 |  | | | | 71 |
| <p>説明：都市計画道路の整備状況を示す指標です。 現状値は、市内39路線88,540mの延長に対しての、平成25年度の進捗率です。 目標値は、平成30年度までに71%をめざすものです。</p> | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
| 規格改良済車道延長 | km | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 528 |  | | | | 538 |
| <p>説明：道路整備の取り組み状況を示す指標です。 現状値は、専用自転車歩行者道を除いた市道のうち、平成25年度までに舗装され、両側に側溝が整備されているなどの改良済みの道路延長距離です。 目標値は、平成30年度までに538kmをめざすものです。</p> | | | | | | | |

第7章 街づくり

| 第4節 | 交通 |
|----------------|---|
| 施策の目標 | 多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 交通施策の基本理念となる「交通政策基本法」が施行されました。 市内の高齢化が進むなど、今後の社会情勢の変化に対応した交通手段が求められています。 都市高速鉄道12号線の導入を促進しています。 市内循環バス「ところバス」については、平成25年10月に運行コース等の見直しを行いました。 ノンステップバスについては、民間事業者の買い替え時期等を捉えた導入を促進しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「交通政策基本法」に基づいて、交通に関する施策を充実させる必要があります。 社会情勢の変化に対応した交通手段を確保するため、本市の地域特性・市民の利用ニーズ・先進都市の交通状況などを調査し、検討することが必要です。 高齢者・身体障害者を含め、誰もが公共交通機関を使用した移動がしやすいよう、駅周辺の交通施設や道路などのバリアフリー化を推進する必要があります。 西所沢駅西口開設に向けた検討が必要です。 駅やバス停などの交通拠点において、乗り継ぎを考慮した結節点機能の充実が必要です。 |
| 基本方針 | <p>7-4-1 交通政策の推進</p> <p>安全・円滑で効率的な交通機能の確保・向上をめざして、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> |
| | <p>7-4-2 安全で快適な交通環境の整備</p> <p>市全体における交通需要の増加に対応し、交通渋滞解消など、円滑な交通を確保するため、主要幹線道路をはじめとする計画的な道路網の整備を進めます。また、通学路や生活道路の安全性の確保・駅周辺の自転車駐車場の対策・駅施設等の整備など、安全で快適な交通環境づくりに向け、交通施設の整備に取り組みます。</p> |
| | <p>7-4-3 鉄道・バスなどの公共交通の充実</p> <p>駅周辺の交通環境の整備を図るとともに、通勤通学時の混雑緩和、相互乗り入れ等による都内へのアクセス改善など、利便性の向上のため、鉄道輸送力の充実を事業者へ要請します。また、路線バスの充実を事業者に要請するとともに、「ところバス」を含め、地域の利用ニーズを踏まえた地域公共交通の充実を図ります。さらに、都市高速鉄道12号線について、関係市区による延伸促進協議会において、事業促進に向けた国や関係機関に対する要望活動に取り組みます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 「ところバス」利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 353,217 | 363,000 | 368,000 | 373,000 | 378,000 | |

説明：公共交通の充実に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の「ところバス」利用者数です。
 目標値は、毎年度5,000人の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------|----|------|--------|------|------|------|--|
| ノンステップバスの導入率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 78.2 | 79.5 | 79.5 | 79.5 | 80.8 | |

説明：公共交通の充実に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度のノンステップバスの導入率です。
 目標値は、平成30年度までに80.8%をめざすものです。

第7章 街づくり

| 第5節 | 上水道 | |
|----------------|---|-------------|
| 施策の目標 | 災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・ 節水意識や節水型機器類の普及により水需要が減少し、経営の根幹をなす料金収入が減少傾向にあります。 ・ 湧水時や災害時に向けて、自己水源の保全や応急給水用資器材の備蓄に努めています。 ・ 水道施設の耐震化や大口径管布設替等、大規模な施設更新を行っています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 料金収入が減少する傾向の中で、業務の見直しや委託化の推進など、一層の経営効率化によるコスト縮減が必要です。 ・ 湧水時や災害時でも必要最低限の水を供給できるよう、自己水源の保全や施設更新などを進めることが必要です。 ・ 水道施設の耐震化を引き続き実施するとともに、今後の水需要を考慮した管路の更新を進めることが必要です。 ・ 水道施設の耐震化や大口径管布設替等、大規模な施設更新に伴う費用が増大するため、計画的な財源確保が必要です。 | |
| 基本方針 | 7-5-1 | 水資源の確保と有効利用 |
| | 湧水時や災害時においても水を安定して供給できるよう、自己水源の確保・保全に取り組みます。 また、水の有効利用を図るため、漏水防止に努めるとともに、限りある資源として、水の大切さをPRします。 | |
| 基本方針 | 7-5-2 | 安全な水の安定供給 |
| | 安全な水を供給するため、水源である県営水道の水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供します。 また、水の安定供給のため、計画的な財源確保のもと、配水管や配水池等の耐震化を引き続き実施し、災害に強い水道づくりを行います。 | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 配水池の耐震化率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 25.0 | 46.7 | 57.6 | 60.9 | 71.7 | |

説明：水を安定供給するための配水池耐震対策に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度までに耐震対策が完了している配水池容量の割合です。
 目標値は、平成30年度までに71.7%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 自己水源（取水井）の点検実施率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 30 | 50 | 60 | 70 | 80 | |

説明：湧水時や災害時を含め、水を安定供給するための自己水源の確保・保全に対する取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度までに通常の維持管理に加え、井戸内部の点検等を実施し、機能保持を確認した井戸の割合です。
 目標値は、平成30年度までに80%をめざすものです。

第7章 街づくり

| 第6節 | 下水道 | |
|----------------|--|---|
| 施策の目標 | 災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「第1次市街化調整区域下水道整備計画」の第3期整備事業の開始に向けた準備を行いました。 ・公共用水域の水質を保全するために実施した合流式下水道緊急改善事業が完了しました。 ・下水道事業経営の効率化を図るため、地方公営企業法を適用し、企業会計方式へ移行しました。 ・所沢浄化センターを廃止し、流域下水道に切り替えることにより維持管理費の削減を図りました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的に事業を運営するため、経営計画を策定することが必要です。 ・大雨による浸水被害を軽減するため、地域の特性に応じた雨水対策を進めることが必要です。 ・下水道管渠の耐震化を計画的に進めるとともに、緊急的に対応する箇所を優先して実施することが必要です。 ・下水道管渠の老朽化による事故の防止や機能回復を図るため、長寿命化対策を計画的に進めることが必要です。 | |
| 基本方針 | 7-6-1 | 下水道事業経営の効率化 下水道事業の経営計画を策定し、経営の効率化を図ります。 |
| | 7-6-2 | 生活環境の改善と公共用水域の水質保全 生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、「第1次市街化調整区域下水道整備計画」の第3期整備事業を計画的に進めます。 |
| | 7-6-3 | 災害に強い下水道整備の推進 災害時にも安定して機能できるよう下水道管渠等の耐震化を図ります。また、下水道管渠の老朽化に伴う長寿命化対策事業を計画的に進め、災害に強い下水道づくりを行います。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------|----|------|--------|------|------|------|--|
| 下水道普及率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 92.9 | 93.3 | 93.5 | 93.8 | 94.0 | |

説明：下水道普及の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の本市の人口に対して公共下水道を使用できる人口の割合です。
 目標値は、平成30年度までに94.0%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------|----|------|--------|------|-----|-----|--|
| マンホールの耐震化率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 13.7 | 51.0 | 74.5 | 100 | 100 | |

説明：「下水道総合地震対策計画」の緊急対策対象路線内で耐震化が必要なマンホール（51箇所）の改修状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度までにマンホールの耐震化が完了している割合です。
 目標値は、平成29年度までに100%をめざすものです。

第7章 街づくり

| 第7節 | 住宅・住環境 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い住環境を整備するため、住宅の耐震化を促進しています。 ・計画的な維持修繕を行い、市営住宅のストックを有効活用しています。 ・一部の業務を除いた市営住宅運営業務を委託化することで、業務の効率化を図りました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮し、循環型社会構築の視点に立った住宅・住環境づくりを継続的に行い、自然エネルギーの有効活用をはじめ、環境負荷の低減を推進することが必要です。 ・高齢者をはじめ、誰もが安心・安全で災害に強く生活にやさしい住環境となる市街地の形成に取り組むことが必要です。 ・マンションの管理や老朽化対策等について、管理組合や居住者に対する情報提供等の支援を充実していくことが必要です。 ・良好かつ魅力ある住環境の形成に向け、地域の特性（景観）に配慮した取り組みを進めることが必要です。 | |
| 基本方針 | 7-7-1 | 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進 良好な住環境の形成に向け、災害や犯罪に強く、バリアフリー・自然環境・景観等に配慮した住宅及び住環境の整備を促進します。 また、住宅ストックの有効活用及び長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成に努めます。 さらに、土地区画整理事業等にあわせて町名地番を整備し、市民生活の利便性の向上に努めます。 |
| | 7-7-2 | 適正な公営住宅の管理・運営 住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、良好な住環境を備えた市営住宅を提供するとともに、市営住宅のストックの有効活用及び長寿命化を図ります。 また、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行います。 |
| | 7-7-3 | 住生活の安定と質の向上 住生活の安定確保及び質の向上を図るため、住まいに関する相談体制を整備し、適切な情報提供を行います。 また、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策を構築し、高齢者・子育て世代・増加するマンション居住者等の支援を充実します。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 居住環境の満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 66 | 現状値以上 | | | | |

説明：住環境に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、お住まいの地域の街並みのなどの周辺環境、住宅の広さや採光・通風などの住環境に満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|-----------------------|----|-----|--------|-----|-------|-------|--|
| 長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数 | 件 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 220 | 660 | 880 | 1,100 | 1,320 | |

説明：環境に配慮した住宅施策の成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度の長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数です。

目標値は、毎年度、220件の増加をめざすものです。

第8章 行財政運営

効率的・効果的な行財政運営により総合計画を進めます

第1節 行政経営

限られた資源を有効活用しながら、
戦略的かつ自立(自律)的な行政経営を行うまち

- 8-1-1 総合計画の実現に向けた計画行政の推進
- 8-1-2 行政経営の考え方に立った改革の継続
- 8-1-3 自治体間の連携の推進
- 8-1-4 組織体制の整備・充実
- 8-1-5 ICTを効率的に活用した市民サービスの向上

第2節 財政運営

歳入の確保と適正な歳出によって、健全な財政運営を行うまち

- 8-2-1 計画的な財政運営
- 8-2-2 財源の確保
- 8-2-3 受益と負担の適正化
- 8-2-4 財務の透明性の確保

第3節 情報の共有と市民参加

わかりやすい情報発信により市と市民が情報共有し、
お互いを尊重して対話のできるまち

- 8-3-1 市政情報の共有の推進
- 8-3-2 市民参加の推進

第8章 行財政運営

| 第1節 | 行政経営 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 限られた資源を有効活用しながら、戦略的かつ自立（自律）的な行政経営を行うまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的に取り組む重点課題」を適正に進行管理しています。 ・所管での評価に加え、市民参加による評価事業を行い、外部の視点による事業の点検を行っています。 ・今後の公共施設のあり方を示す基礎的な指針として、方針を定めました。 ・「所沢市第5次行政改革大綱」に基づいて「有言実行で元気の出る行革」に取り組んでいます。 ・県とのヒアリングを重ねて、県から権限移譲の可能な業務の受け入れを進めています。 ・近隣自治体との連携では、埼玉県西部地域まちづくり協議会における公の施設の相互利用の推進、各分野の共通課題の調査・研究を行っています。 ・民間委託化等の推進や組織体制の見直しにより、適正な定員管理に取り組んでいます。 ・公務運営の能率向上と組織の活性化等に貢献する人材を確保するため、民間企業等経験者を対象とした職員採用を行っています。 ・「基幹情報システム更新計画」に基づき、汎用機からオープンシステムへの移行を行いました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の実現に向けて、全庁的・総合的な課題解決のためのしくみを充実させる必要があります。 ・合理的かつ効果的な市政を進めていくための所沢市マネジメントシステム（TMS）に継続的に取り組むことが必要です。 ・公共施設のマネジメントが必要です。 ・複雑・多様・多量化する行政課題や市民サービスに対応する必要があります。 ・少子高齢化問題への対策や防災体制・観光施策の強化等について、スケールメリットを活かし、近隣自治体を含む他自治体と共同で取り組んでいく必要があります。 ・新たな重要課題に対応していくための組織体制が必要です。 ・改革意欲があり、問題意識を持って課題解決に挑戦しようとする職員の継続的な育成が必要です。 | |
| 基本方針 | 8-1-1 | <p>総合計画の実現に向けた計画行政の推進</p> <p>総合計画に掲げる「まちづくりの目標」の施策の進捗を管理し、「総合的に取り組む重点課題」の取り組みを進めるための体制を充実させます。総合計画は、社会情勢などの変化により必要が生じた場合、見直しを行います。</p> <p>また、新たな重要課題については、横断的に取り組む仕組みを充実させます。</p> <p>また、より合理的かつ効果的に市政を進めていくために、企画立案・予算化・実施・評価検証など一連の市政運営は、PDCAのサイクルにより、所沢市マネジメントシステム（TMS）の仕組みに沿って進めます。</p> <p>さらに、公共施設の老朽化や人口構成の変化を踏まえ、「所沢市公共施設マネジメント方針」に沿って、新たな考え方による施設配置を進めます。</p> |
| | 8-1-2 | <p>行政経営の考え方に立った改革の継続</p> <p>前例に捉われず、徹底した事業・経費の見直しに努め、効果的・効率的な行政運営を推進します。</p> <p>また、権限移譲について、市民の利便性や行政の効率性の向上が見込まれる事業の受け入れを推進します。</p> |
| | 8-1-3 | <p>自治体間の連携の推進</p> <p>近隣自治体を含む他自治体との情報交換を実施することにより、市民サービスの内容を点検し、連携による内容の充実を図ります。</p> |

| | |
|---|-----------------------|
| 8-1-4 | 組織体制の整備・充実 |
| <p>社会情勢の変化や増大する事務量に柔軟に対応するために組織整備を図るとともに、所管部署を越えた臨時組織や職員の応援体制の活用、民間活力の利用などにより適正な定員管理に努めます。</p> <p>また、長期的な展望のもと、職員の採用を実施するとともに、職員研修の充実を図ることに加え、高度な政策形成能力を持つ人材の育成をめざします。</p> <p>さらに、職員の能力を十分に活用できるような環境整備も行います。</p> | |
| 8-1-5 | ICTを効率的に活用した市民サービスの向上 |
| <p>ICT（情報通信技術）の活用及び推進により、行政サービスの迅速な提供に努め、市民の利便性向上、負担軽減を図ります。実施にあたっては、費用対効果を検証し、費用の縮減・行政運営の効率化を図ります。</p> <p>また、利便性と安全性の両者を見据えて、情報セキュリティ対策を講じていきます。</p> | |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 総合計画に掲げた目標指標の達成率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 89 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

説明：総合計画の目標の達成度を示す指標です。
 現状値は、総合計画基本計画の「総合的に取り組む重点課題」、「まちづくりの目標」に掲げる目標指標の平成25年度の達成率をまとめたものです。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------------------|----|-----------|--------|-----------|------|------|--|
| 行政改革大綱「『行政経営』有言実行宣言」に掲げた目標の達成率 | % | H24 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 66.7 | 100.0 | 70.0 | 80.0 | 90.0 | |
| | | (第5次行革大綱) | | (第6次行革大綱) | | | |

説明：行政改革への取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、第5次行政改革大綱「『行政経営』有言実行宣言」（H24～H27）に掲げた項目の平成24年度の達成率です。
 目標値は、第6次大綱（H28～H31）の最終年度における100%達成に向け、平成30年度までに90.0%をめざすものです。
 ※第6次大綱の策定時に新たな年次目標等を設定するため、いったん目標値が下がります。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|----------------|----|------|--------|-----|-----|-----|--|
| 窓口サービスへの市民の満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 96.6 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

説明：第5次行政改革大綱の実施目標に掲げた「超親切的な市役所・さわやか市役所の推進」の成果を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の窓口サービス満足度アンケートの総合評価で、「よい」「ややよい」と答えた人の割合です。
 目標値は、毎年度100%をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 相互利用施設利用者数 | 人 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 505,447 | 507,000 | 508,000 | 509,000 | 510,000 | |

説明：自治体間の連携によるサービスの充実の度合いを示す指標です。
 現状値は、平成25年度の近隣4市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市）の相互利用施設の利用者数です。
 目標値は、毎年度1,000人の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 仕事に「やりがい」を感じる職員の割合 | % | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | - | 80 | 80 | 80 | 80 | |

説明：職員が能力を十分に発揮できる環境の充実度を示す指標です。
 職員の意識調査で、やりがいを感じていると回答した職員の割合です。
 目標値は、毎年度80%以上をめざすものです。

第8章 行財政運営

| 第2節 | 財政運営 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 歳入の確保と適正な歳出によって、健全な財政運営を行うまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画における実施計画、また、行政評価の結果を勘案して予算編成を行っています。 ・中長期財政計画を策定し、毎年度ローリングを行っています。 ・納税推進員による納付勧奨を実施するとともに、コンビニ収納や夜間、休日の収納窓口の開設などにより、収納率向上に努めています。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況は引き続き厳しいことから、中長期財政計画と十分に整合を図りながら、さらなる行政経費の削減が必要です。 ・適正な受益者負担と、収納率の向上を図ることが必要です。 | |
| 基本方針 | 8-2-1 | 計画的な財政運営 聖域なき経費削減と業務見直しによる歳出削減を行い、財源の効果的な配分に努め、中長期財政計画を基に、計画的で健全な財政運営に取り組みます。 |
| | 8-2-2 | 財源の確保 市税収入等の収納率向上に努めるとともに、市有財産の有効活用を図ります。また、国・県の補助金等を積極的に活用するとともに、後年度負担に配慮した地方債の活用にも努めます。 |
| | 8-2-3 | 受益と負担の適正化 公平性を確保するため、使用料や手数料などの受益と負担を明確にし、受益者負担の原則に基づき負担の適正化に取り組みます。 |
| | 8-2-4 | 財務の透明性の確保 財務情報の公開を、市民にわかりやすい形態で、さまざまな媒体を活用して進めるとともに、公正で能率的な運営と適正な執行を行い、財務の透明性を確保します。 |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------|----|------|---------|-----|-----|-----|--|
| 経常収支比率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 94.0 | 94.0%以下 | | | | |

説明：財政の健全化への取り組みの成果を測る指標です。
現状値は、平成25年度の状況です。
目標値は、毎年度94.0%以下の維持をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 実質公債費比率 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 3.2 | 6.0%以下 | | | | |

説明：財政の健全化への取り組みの成果を測る指標です。
現状値は、平成25年度の状況です。
目標値は、毎年度6.0%以下の維持をめざすものです。

第8章 行財政運営

| 第3節 | 情報の共有と市民参加 | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | わかりやすい情報発信により市と市民が情報共有し、お互いを尊重して対話のできるまち | |
| 現状・これまでの主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 市民の意向を把握するため、市民参加や情報提供に関する調査を市民意識調査に盛り込んでいます。 率先した活動を行っている市民団体や先進的な取り組みを行っている事業者等の現場を市長が訪問し、活動成果等を聴くとともに、その活動を広く市民へ紹介していく「市長の“こんにちは訪問”」を実施しています。 報道機関への積極的な情報提供に努めるとともに、新たにメールやツイッター、フェイスブックによる情報発信を開始しました。 市民参加等に関する条例の制定に向けた検討を行いました。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する市民ニーズを的確に把握する必要があります。 常に新たな情報発信手段に対応する必要があります。 幅広い世代の市民が市政に参加できるような工夫が必要です。 | |
| 基本方針 | 8-3-1 | <p>市政情報の共有の推進</p> <p>市民からの市政に関する意見や提案を聴くさまざまな機会を設け、市民ニーズを把握して行政サービスに反映します。また、多様な媒体を活用し、幅広い世代に市政の情報をわかりやすく、効果的に発信します。</p> |
| | 8-3-2 | <p>市民参加の推進</p> <p>各種審議会や市民検討会議などによる市民参加を進めます。</p> |

◆◆◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 市ホームページの年間アクセス件数 | 千件 | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 10,790 | 10,890 | 10,940 | 10,990 | 11,040 | |

説明：市民との情報の共有化の状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の市ホームページ（全ページ）への年間アクセス件数です。
 目標値は、毎年度50千件の増加をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|---------------|----|-----|--------|-----|-----|-----|--|
| 市の情報発信に対する満足度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 54 | 58 | 60 | 62 | 64 | |

説明：市政情報がわかりやすいか、十分に提供されているかを測る指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「所沢市では、広報ところざわ、ホームページ、ケーブルテレビ、メールマガジンなどで市政情報をお届けしていますが、あなたはこれらの媒体から必要な情報を得られていると感じますか」に対し、「十分感じる」「まあまあ感じる」と答えた人の割合です。
 目標値は、平成30年度までに10ポイントの向上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | |
|--------------|----|------|--------|-----|-----|-----|--|
| 市民参加のしくみの認知度 | % | H25 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 55.9 | 現状値以上 | | | | |

説明：市民が市政に参加するさまざまな機会（参加のしくみ）の認知度を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「所沢市では、市民の皆様が市政に参加できるよう、様々な機会（市民参加のしくみ）を設けていますが、次の中であなたがご存じのものはありますか」に対し、知っているしくみを答えた人の割合です。
 目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。

平成27（2015）年度～平成30（2018）年度
「第5次所沢市総合計画後期基本計画」原案

発行所 所沢市
編集 経営企画部 政策企画課
〒359-8501
埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
電話 04-2998-9027
FAX 04-2994-0706
E-mail a9027@city.tokorozawa.saitama.jp
URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>